
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和2年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 6 番 久保田恒憲 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員
4 番 清水 修 議員
1 3 番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 土谷 勇二君 | 6 番 久保田恒憲君 |
| 7 番 音嶋 正吾君 | 9 番 小金丸益明君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 赤木 貴尚君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君		
副市長兼保健環境部長事務取扱		眞鍋 陽晃君	
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	谷口 実君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	松本 俊幸君	保険課長	木屋村伸吾君
健康増進課長	山川みね子君	環境衛生課長	大谷 俊也君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、6番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 久保田恒憲君） 皆さん、改めましておはようございます。

一般質問に入る前に、御存じのように、世界で、そして日本で、コロナウイルスの猛威が皆さんの不安の大きなもととなっております。

壱岐市においても、同様にコロナウイルスに対する不安の声が上がっておりますが、先月、2月の22日に、壱岐病院の病院企業団5周年記念の集いがありまして、その中で、壱岐病院、そして医師会、保健所、この方たちの挨拶の中で、壱岐にもしコロナが入ってきたら、今言いました医師会、壱岐病院、保健所の連携でしっかりと対処していきますというようなお話をいただきました。まず、いろんな不安の声が壱岐市内にも広がっていると思いますが、このことを申し述べたいと思います。

詳しくは、同僚議員が複数名、コロナウイルス関係で質問を挙げておりますので、その中でしっかりと議論をして、市民皆様にお伝えをしていただきたいと思いますと思っています。

それでは、1番、久保田が一般質問に入らせていただきます。

まず第1項目、東京事務所開設に向けての準備はということで、今まで何回となく、私たちの東京事務所の開設、そして福岡事務所の閉鎖については考え直すべきではないかということで質問等してまいりました。しかし、壱岐市においては打って出るんだと、厳しい状況の東京かもしれないけど絶対に成果を上げるという決意のもとに、東京事務所開設が進められてきています。

そこで、前回も、どういう戦術、戦略をもってこの激戦区に打って出るんでしょうというようなことをお聞きしました。その中で、今までいろんなセールスの基本であります方針を述べていただきました。今度の行政報告の中にもあります「壱岐市東京事務所の開設について」ということで、「具体的には、旅行社への営業活動と百貨店やレストラン等での物産イベントの開催を大きな柱とし、目標を定めて活動を展開してまいります。東京事務所の事業を推進する上では、東京壱岐雪州会をはじめ壱岐に縁のある、ゆかりのある方々のご協力をいただくことが必須であり、長崎県東京事務所、県内他市の東京事務所、福岡市東京事務所、日本橋長崎館等の関係機関との連携をしっかりと図りながら、本市の認知度向上に取り組んでまいります」という具体的な取り組みの内容が示されています。

これ、今まで言われたことですので、質問の通告に書いておりますように、それ以後、新たな取り組みの方法等を考えられたのか。明確にこういうことを考えているんですよということを、お尋ねをしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

東京事務所開設に向けての準備はということで、これ、お答えは行政報告と一部重複することがあるかもしれませんが、お答えをいたしたいと思っています。

東京事務所開設の準備状況でございますけれども、事務所をお借りする株式会社ファウンテック様との協議や長崎県東京事務所及び県内他市の東京事務所等への訪問など、4月1日の開所に向けて鋭意準備を進めております。

配置する職員2名につきましては、既に派遣する職員1名、これは管理職でございますけれども、内示を行いました。

また、あと一人の現地採用の職員につきましては、公募を行った結果、長崎県東京事務所で観光物産センター所長の要職を務められた経歴をお持ちの方から応募がございまして、その方を採用したところでございます。この方は、長崎県東京事務所で延べ15年間の勤務経験がある方で

ございますので、本市の東京事務所の活動に大きな役割を果たしていただけるものと考えております。

開設後の壱岐市の宣伝方法で新しい計画があるのかという件につきましては、例えば東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせた情報掲出ができないかなど考えられるかと思いますが、情報があふれる首都圏での有効な宣伝手法は何かあるのかを、事務所開設後に、先ほど申し上げました2名の職員を中心に、これ、冒頭申し上げました関係機関の方々の知見をいただきながら探求してまいりたいと考えております。

東京事務所のミッションは、東京圏における本市の認知度向上を図り、国内外への情報発信につなげることであります。その目標を達成するための戦略が事務所の開設そのものであると考えております。その戦略の下に来る戦術として、業務の柱として考えておりますのが、旅行社への営業訪問とレストランや百貨店等での壱岐フェアの開催をと考えております。

具体的な目標といたしましては、旅行社へ営業活動を年間延べ200社以上、レストランや大型店舗等での壱岐フェアを年2回開催、この柱となる2つの業務のほか、I k i I k i サポートショップの掘り起こしのため、年間延べ30件を訪問し、5件の新規認定ショップ獲得を目標といたしております。

このほか、地域おこし企業人の発掘や企業誘致、企業団チーム等の合宿誘致、本市へのふるさと納税のPR、中央官庁への情報収集など、東京に事務所があるメリットを最大限活用してまいります。

また、長崎県東京事務所や県内他市の東京事務所、福岡市東京事務所、日本橋長崎館などの関係機関との連携を図り、東京壱岐雪州会を初め、壱岐市にゆかりのある方々、また連携協定を締結している企業、大学等の支援をいただきながら、本市の認知度向上につながる取り組みを進めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 目新しいものはないですね。

今、市長のお答えの中に、壱岐にゆかりのある方というお話がありました。結局はそこなんですよ。私も、ない知恵を絞りながら、どういうふうにしていったらいいのかと思って、実は東京のある方が、長崎市出身の人が、長崎県を応援している方がいらっしゃって、その方のついで、東京もそうだけど、おろそかになる福岡市においても人脈を形成したいなと思って、その方と福岡でお会いしました。お会いして、福岡の偉い方とは会うことができたんですが、人脈を形成するまでには至りませんでした。

でも、その中で気づいたことは、結局その方も、人脈はあってももうすぐ80になろうとなら

れている方です。当然、いろんな会社の経営者あるいは東京壱岐雪州会に集まれる方も多分もう50だったり60だったりですね。私ももうすぐ69ですけど、これは別に余計なことかもしれないですけど。我々の年代の発想と違うところ、そういう人たちに動いてもらわないといけないんです。

私はそのとき気づいたのは、ああ、やっぱり我々の年代ではちょっとワンパターンだなと思っているところに、私の娘が東京にいるんですけど、東京事務所はこういうことだよったら、最初はええっと言っていたんですけど、やると決めた以上は応援しなくちゃいけないなという話をしていました。うん、そうだねと言っていました。

そしたら、あるとき、その後、東京で、銀座か新橋か忘れちゃったけど、キャンペーンやっているよという画像が送られてきました。神津島のキャンペーンです。神が集う島、神津島に行こうというキャンペーンがありました。そのキャンペーンの模様の写真です。その中で、焼酎も売っているよと、壱岐とかぶっているね。その情報をもらって、ああ、なるほどな、そういうことが発信できるのは若い人ですよ。

うちの娘もともかく、壱岐出身の若い人、東京に多分かなりいると思うんです。私が知っているだけでもかなりいますから。皆さんの子供さん、社会人、学生、そういうゆかりのある人たちに、まず、東京事務所を開くよと、先ほど言われましたように、協力してくれよということを発信してくださいよ。それは壱岐の人に発信すればいいわけです。そしたら、壱岐の人が、ああ、そうだな、じゃあ自分の子供は今大学に行っているな、自分の子供は東京で働いているな。そうすると、東京雪州会、年代の高い人たちと違うところに発信の人たちが見つかるわけです。その人たちの得意なSNSですか、私、不得意ですけど。そういうところで発信してもらえば、それは、私はすごい援護射撃になると思います。今までと同じようなパターンは、同じ行政とか何かの出先機関はやっているわけですから。壱岐市は壱岐市を挙げて、壱岐市民を挙げてやるんだという姿勢を見せることが、まず大切だと思っています。

私自身がそういうふうにして気づいたこと、自分が動き回っても所詮、年寄りちゅったら失礼ですけど、そういう年代にしか伝わらないな。その人たちが伝えようとしても、やはり同じ年代の人たちのネットワークしか使わないかもしれない。じゃあ、見過ごされているネットワークがあるんじゃないかと思ったら、身近にあるわけです。ひょっとしたら、高校生とか中学生ぐらいまででもいいかもしれません。最近、何かオタクがよくわかりませんが、いろんな違う分野で集まるあるいはネットワークが広がるというのがあります。信じられないようなことに夢中になる子供たちがいます。でも、それはそれで壱岐を発信する一つの機会と捉えれば、プラスじゃないですか。だから、そういうのは、やはり自分が動いてみて見つかるんです。自分の力のなさあるいは見識の甘さ、勉強不足が初めて自分が動いてみてわかるんです。

ですから、今から私がお願いしたいのは、壱岐市民の人に皆さんの力を貸してくださいと。その力を貸してくださいという方法かというのを考えていただいて、今言いましたように、自分の子供さんとか親戚でも何でもいいですから、そういうつながりを通じて発信しましょうという取り組みを考えて、すぐ実行していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の今の御提案、本当に素晴らしいと思います。私たちも、そういったところで、担当は考えていたのかもしれませんが、私自身の発想は今御指摘のとおりでありまして、ぜひ私たちもオール壱岐で、ONE TEAMでやっていただく。そのためには、今、まさに久保田議員が御指摘のように、東京にいらっしゃる壱岐の方々、若いの方々、そしていわゆる学生も含めて、そういったことでONE TEAMをつくっていくぞという、こんな気概で取り組みたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（６番 久保田恒憲君） ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、私も微力ながら、今でも携帯に残っている子供たちの、東京で働いている子もいますので、その子たちにも、こういうことだからできる限りの協力をしてくれと、何かいい知恵があったら貸してくれというふうに連絡をしていきたいと思います。

もう一点、通告はしていなかったんですが、気になることがありますのでお尋ねをいたします。

行政報告の中で、２７ページ、「国内外交流が盛んなまちづくり」ということで、「国際交流とインバウンドの推進について」、最後のほうに、「東京オリンピック・パラリンピック開催期間中における壱岐市東京事務所を活用した情報発信や」、次、「福岡市との連携事業である米国市場に向けたプロモーションを実践してまいります」。これ、ちょっと私の勉強不足だったかもしれませんが、米国市場へ向けたプロモーション、どんなことかなとちょっと私も思いつきませんでしたので、この御説明をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 米国市場へ向けたプロモーションということでございますが、これは、本年度から、福岡市を中心に７つか８つの都市で連携を結びまして、アメリカ向けにプロモーションを実施しているところでございます。今までは東アジア中心にプロモーションをやってきたところでございますが、今回のいろいろな問題等もありまして、視野を大きく広げなければいけないということで、福岡市を中心にしましてPR等を現在進めているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（６番 久保田恒憲君） だから、どんなPRをしているんですか。要は、例えば、アメリ

カというのが出たから、いつもインターナショナルを私言っていますので、あれ、どんなことかなと思ったんですよ。プロモーション、じゃあ、何を売り込むんですかということなんです。それは決まっているんですか。150万都市の福岡市とこんな小っちゃな壱岐市では、売り込むものも違うかもしれません。ですから、それをどういうふうにして差別化して売り込んでいるんですか。そこまで考えられているんですかということです。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この事業につきましては、壱岐市のほうでは、やはり神社仏閣等がアメリカの観光客等につきましては売り込める素材と考えておりますので、その辺を中心にしましてPRに努めているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 観光ということですね。

私も、前にも話しましたが、立命館アジア太平洋大学の准教授に私のイギリス人の空手の後輩がいて、よく話すんですけど、例えば留学とかいうのの目的だったら、日本にはやはり要するにアジアの人しか来ませんと。日本人は、アメリカとかイギリスとか、ヨーロッパとか先進国からの留学生を求めているような雰囲気もありますけど、それはちょっと難しいですよ。留学であれば、間違いなく、日本よりも少しおくらしている発展途上国のアジアとかそういうところですよという話を聞きましたが、そうだなと思ったんですよ。

ですから、逆に観光という面で言えば、御存じのように、私、空手やっけてまして、沖縄は空手発祥の地で、ものすごい外国人が来ます。ヨーロッパ、アメリカからです。お金のある人じゃないと来れませんからね。

ですから、そういうふうにターゲットをしっかりと絞って、この国にどういう発信をしたら壱岐に来てもらえるのか。今言われたように、例えば神社であるとか、この前のサブカルチャーじゃないですけど、こっから言う、日本の文化なんです。アメリカにない、日本独特の、日本固有の文化を見に来るんで、そういうところをしっかりと押さえながらプロモーションをしていただきたいと思っています。これは、私の意見として聞いていただければ結構です。

それでは2番目、博物館10周年を契機に、活性化の取り組みをされてはどうですかということです。

壱岐市の観光には大いに役立っております。私が一番最初議員になったときには、博物館がまだ完成しておりませんでした。ああいうものをつくってどうするとなんというようなことを言われる人もいたようです。でも、あれは、旧4町時代の町長さんが県に行ってお願ひして、長崎県の埋蔵文化財センターを壱岐に持ってきてくれませんか。そして、壱岐博物館とかいうような形になったのは間違いのないわけですよ。

そのときに、もうでき上がっているものに対してわあわあ言ってしまうのがないから、私は、あるものはぜひ利用して活性化につなげるべきだということで、御存じのように、私が取り組んだこともあります。同僚議員たちにもお願いして、「原の辻活かして日本一の島」というキャッチコピーをつくって、商標登録をして、微々たる活動はさせていただきました。

ただ、壱岐に来る観光客がやはり博物館は必ず行くんです。特に天気が悪かったようなときには、博物館は寄ります。これが10周年迎えました。ぜひ、博物館それから原の辻、一緒なんです。逆に、原の辻があったから博物館があるんです。原の辻という貴重な弥生時代の遺跡があったからこそ、県の埋蔵文化財センターも壱岐に持ってこれたんです。ですから、これは絶対にもう一回、この10周年という節目を契機に、ここに書いてありますように文化観光推進法というのが今度の国会で可決されそうです。これに向けての取り組みをしていただきたいということで、ここに質問あてさせております。

10年間の来館者数も聞くと書いてあるんですけど、もうそれはいいです、何かの機会にでも発表いただければ。この文化観光推進法について、もう既に、あなたに言われるまでもなくアンテナをちゃんと広げているから、手を挙げる準備を進めているよという答えをいただければ幸いなんですけど、一応、この文化観光推進法の活用を提案するという私のこの質問に対しての答えをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の2点目の御質問にお答えいたします。

まず、一支国博物館の来館者数でございますけども、よろしいということでございますが、まずお答えをしたいと思います。

2月末時点で、103万2,845名となっております。開館から4年間は年間10万人を超える入館者があってございましたが、5年目以降は9万人台で推移している状況でありましたが、本年度は6年ぶりに10万人を超える見込みで推移をしております。

次に御提案の、文化観光推進法を活用してはとの御提案でございます。

この法案は、本年2月7日に、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案が閣議決定をされております。

この法案につきましては、博物館を初めとする文化施設を文化観光拠点施設として、その機能強化や地域の文化観光推進の取り組みを国が後押ししようとするもので、法律案が成立した場合、文化観光拠点施設の収蔵品の魅力向上、多言語化、学芸員の増員、Wi-Fi・キャッシュレスの整備、広報などの取り組みに対して国が補助をするほか、文化観光推進計画の中で他地域の交通機関の共通パスを発行するなどの手続を簡素化する特別措置が可能とされております。

本市の有する国の特別史跡である原の辻遺跡を初め日本遺産構成要素など多くの文化遺産、ま

た本市の観光資源も有効に活用するため、博物館の指定管理者である株式会社パブリックビジネスジャパンと協議・連携を図り、本市への誘客及び入館者増の取り組みを強化しているところがございます。

議員御提案の文化観光推進法の活用につきましては、拠点計画及び協議会を組織した上での地域計画を作成し、国の認定が必要でありますので、今後、その活用につきましては、関係部署と連携をとりながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） その順番を、関係部署と何とか協議会とか踏まないといけないのでしたら、もう早急に取りかかってください。これ、25カ所ですね。もう皆さん、行政の長ですから御存じだと思いますけど、例えば文化観光推進法がいきなりぽっと出るわけじゃないんですよ。その前には、こういう関連の人たちが、こういうものをつくってどうかしようという流れが起きているんです。そういうのをいち早く、よく言うアンテナを張って、つかんで、法律の制定ができれば、すぐにぱっと手を挙げられるようにやっていくのが一番なんです。実際、そういうふうにやられているケースもあります。これがそうだとは言いませんけど。

ですから、今からでも、今そういうふうに考えられているのでしたら、もう手を上げる前提ですぐに取りかかってください。何とか協議会なんちゅうのは後から、それこそ形だけつけてもいいんです。まずは情報を仕入れて、どういうものを提出しなくちゃいけないかとかいうのを調べて、すぐに走り出してください。そうしないと、絶対に乗りおくれます。

それが、例えば国とのつながりであるとか専門家とのつながりであるとか、そういうネットワークがあるかないかなんです。例えばこれは教育委員会の関係かもしれませんね、博物館とか何か言ったら、文科省との中で。あるいは、何か別のことであれば、これ、何か国土交通省とかも書いてありますけど、ここにもう概要なんかが出ていますね。これネットから調べたんですけど、文科省のホームページに。

これ出したところは文化庁企画調整課というところですから、ここすぐ電話して、これ応募しようと思っているんですけど、どんなことやればいいかって聞きゃあいいんです。そしたら、多分教えてくれると思います。教えてくれなかったら、あんたんところが出しているんだから、教えてくれないなんていうことはないだろうがと言ってみてください。私が電話してもいいですけど、ちょっと私が電話しても、内容的に得意な分野じゃないので。ぜひ、今言いましたように、アンテナを張るちゅうのは、そういうことなんです。

私がいい加減なこと言っていると思われたらいいけませんから、一例を申し上げますと、今、高齢者は筋力トレーニングとかが叫ばれています。私、そういうのの専門家ですから、そういう会合に行ったりあるいはそういうセミナーに行くんです。あるときに、まだ高齢者の筋力トレーニ

ングを厚労省とか何かが進めるという方針を出していないときに、もう既にそういう流れを見越して、そういう専門の機械を使った研修会がありました。私もそこに行きました。これは最先端だと思って。もうすぐそういう高齢者の筋力トレーニングが国の方針として出されますと、だからあなたたちは早目に勉強して、こういう機器を使って準備しといてくださいという研修会だったんですけど。そこで、初めて私もそういうマシーン、今、若い人たちがやるマシーンじゃなくて、高齢者用のマシーンを使って、すごいなと思って。その取り組みを国が発表した途端ですよ、いいですか。いろんなメーカーが、そのマシーンをもう売り出したんです。ということは、既にそういう情報を得て、機械を売り込む準備を進めていたんです。それは、そういう流れに詳しい人たちのネットワークがあったからです。

ほかにもあります。大学の教授とか何かが、いろんなことをやる時に国の補助金を使ってやっている。私たちが知らないような補助金を使ってやっている。それは、大学の先生だから、そういう高い知識のネットワークの中で、国会議員とか何かがいたでしょう。そういう人たちの情報を得て、すぐに補助金の申請をして、そういう事業に取り組んでいるんです。

そういうことはもう皆さん御存じでしょうから、ぜひそういう流れに乗りおけないようにしてください。まして、私が思うのは、離島なんで、離島はある意味有利なんです。離島で初めてというと、例えば公的財団法人でも、そういうところが手を挙げれば、離島は有利なんです。逆に言えばチャンスなので、知らないでぼうっとしていたら、別の離島に取られるかもしれません。

ということで、これについても検討いただいて、ぜひ早急に調査して、取り組む方向に踏み出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の、この法案につきましては早急に取り組むべきであるということでございますが、現在、この法案につきましても、一支国博物館では整備済みの部分もございますので、この辺につきまして、まだ整備が必要という部分につきましては、来年度、観光振興計画を作成する予定としておりますので、あわせまして研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） わかりました。整備済みのところがあるんですね。じゃあ、整備済みじゃないところもあるかもしれませんし、要は、こういうのができたら、国の補助制度ができたら、どっかに自分たちが取れるところないかなと思って調べるんですよ。そこが大切だということをお伝えして、この項は終わります。

3番目、海産資源の確保と活用を急ぐべき。ここに書いてありますのは、要するに、もう今回はウニに限ってです。これも、ここ数年、ウニがとれないということで私もある人から相談を受

けまして、どうかしてくれないと困ると。マスコミでウニノミクスとかあるから、そういうのも調べてくれよと。

観光客が食を求めて壱岐にも来ます。その中で、ウニというのは非常に魅力的な食材なんですね、御存じのように。それがとれなくなると、値段も高くなるということで数年前も相談されて、そのときには私の知り合いの漁師の方をお願いして何とかあったんですけど、今回はとにかくもう全島的にとれていない。漁師の方も、とっても中身がないんで、もうとらないというような話をされました。

そこで、私も、これはと思っていたところに、新聞記事で、9月ぐらいでしたか、九州大学の水産実験所が、クローバーを食べさせておいしいウニの身になるということがわかったので特許をとったという記事がありました。これはいいなと思って。

ウニノミクスは、もう全世界的にウニノミクス、できた餌を食べさせるということで、それを飼うということなので余り特徴はないわけですね、壱岐の特徴は。難しい。そしたら、クローバーだったら岳ノ辻でもどこでも生えていますから、まして、幸せのクローバーとか書いてあって。これだと思いまして、ぜひこの先生にちょっと相談してみようかと思ったわけです。

壱岐市にお願いしてもいいんですけど、御存じのように、公務員が動くには旅費だの何だのいろんな制約があります。まして、私がここに行ってみたらって言って、行って、ちょっと時間切れでしたとかしたら、それこそ無駄足を踏ませるわけにもいきませんので、私みずから電話して、先生とアポとって、事情を説明に行きました。津屋崎でしたかね。そしたら、非常によく理解できるということで、じゃあ、壱岐市もこういうふうに困っていますので、市の職員を派遣したら、先生、壱岐市の話も聞いてもらえますかという話をしたら、ああ、それはもう、ぜひ聞きましょうということで、それから壱岐市に行って、こういうことだったから、よかったら行ってみてくれというお話をしたら、壱岐市もすぐ動いてもらって、その先生と話をされて。

私も、壱岐市にその話を振ってから、もうしばらくそっちのほうは置いて、年末にちょっと心配になったので先生に電話を入れました。壱岐市から伺いましたけど、どうでしたか。先生が言われました。いろんな自治体の人がお見えになったけど、壱岐市の自治体の人の説得力はすごいと。熱心であると。だから、自分としてはこういう熱心なところとぜひ仕事をしたいと思っていますよという回答をいただきましたので、安心しました。それから、ああ、もう今回の一般質問はこれにしようと思って、ここにその後どうなったのかということを書いてあります。

ただ、これを挙げた後に、私が考えたのはもうとにかく急いでやらないと、ほかの自治体とか行って先を越されたら、それこそ壱岐の取り組みとしてできなければ、壱岐のウニもそうだし、加工業の人もそうだし、旅館とかそういうところもそうだし、大変なことになるなと思って、スピード感があるということで自分が動いて、壱岐市も動いて、次に新年度予算でどうのと言われ

たらその間どうなるかわからないと思っていたら、先生が大学の研究所の予算が取れたのでということで先日お見えになりました。きのうです。私もこの議会が早く終わったので、先生の感想を聞きに、お会いして、どうでしたかという話を聞きました。

ここまでは、多分、農林水産部長のほうも御存じだと思いますので、もし、そういう情報で、きのうのことまでおわかりであれば、それを受けての壱岐市の今後の取り組みが、具体策があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 6 番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

九州大学水産実験所と壱岐市の橋渡しを行ったが、その後の経過はどうかといった御質問でございます。

昨年 10 月に、議員から、クローバーなどのマメ科植物を餌としてウニ養殖技術の特許を取得されている、九州大学大学院農学研究員の栗田助教を御紹介をいただきました。その後、福岡県福津市にあります九州大学生物資源環境科学府附属水産実験所に担当職員を派遣し、協議を行っております。

その際、壱岐市はアスパラガスの産地であり、出荷する際に切れ端等の残渣が発生することをお話をしたところ、九州大学や栗田助教が推進したいと考えておられる SDGs の考え方にも合致することから関心を持っていただき、ウニの餌として、アスパラガスの残渣を活用した研究が共同でできないか検討していただいております。

あわせて、新年度に開催予定の磯焼け対策等講演会の依頼を行い、快諾をいただいております。

市といたしましても、アスパラガスの残渣を活用したウニ養殖の研究の実施に向けた検討を行った結果、壱岐栽培センターでの一部施設を活用するよう計画をいたしております。また、現在、市内では民間業者がキャベツ等を餌にウニ、アワビの陸上養殖に取り組まれておりますが、栗田助教などの専門家に御助言をいただけるよう、民間業者とも連携してまいりたいと考えております。

このような取り組みを進めることによりまして、ウニ等の安定供給が図られ、水産業の振興並びに観光振興につながることを期待をいたしております。

それで、先ほど、久保田議員からもおっしゃいましたけども、昨日、九州大学の栗田助教におかれましては、事前に調査ということで壱岐市に御来島いただき、壱岐栽培センターと、箱崎海域でございましたけども藻場の状況を視察をされて、あわせて関係者との意見交換をいただいております。藻場調査については、かなりやはり磯焼けが思ったよりも進んでいるということをおっしゃっておられました。

今後とも、その連携強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 私も立ち話程度でお昼を食べて、その後はまた、先生たちはさっき言われた藻場調査に行くということでなかなかスケジュールがなかったんで、最後、箱崎漁協にその調査から船で帰ってくる4時ぐらいにまた私も箱崎漁協に行きまして、外で立ち話しかできなかつたんですけど、お話をさせていただきました。

そうしますと、やはりこの壱岐市の動きの速さ、それからそれに対する各関係機関の協力の速さ、これに感心したと。ほかの自治体は、それこそ、ええっていうぐらいの協力しかやられないところもあると。それに比べて、壱岐市は、例えばきのう参加していただいたのは、先ほど言いましたように、壱岐栽培センターアワビ種苗場の所長、それから長崎県の壱岐振興局の農林水産部水産課の所長、長崎県総合水産試験場種苗量産技術センターの主任研究員とか、そして藻場にはダイバーもいたと。藻場に潜るときにダイバーもいたようですけど、そういう人たちがすぐに壱岐市の行動に集まってくると。こういうことはすごいという、お褒めの言葉をいただきました。

そういう立ち話をしていまして、漁船で藻場に行かれたときの船員の方か誰かが近寄ってきたので、誰かと見たら、私の知っている高校時代の空手の教え子でした。彼も、いろんな活動があるんだったら、ぜひ何でも言ってください、協力しますからというような温かい言葉をかけてくれました。

このように、やはり事の重大さがわかれば、いろんな人たちが力を合わせてくれると思います。先を見て、未来を見るのも大切なんですけど、今までの壱岐市の観光とか食の中で非常に重要な資源であったウニ、この足もとが崩れかけているのをじっとして待つということはありませんからね。たとえそれが養殖であろうと、おいしいものがあれば、絶対に人はそのおいしいものを求めてやってきます。

御存じでしょうけど、今、養殖、フグもあります。養殖フグも壱岐にあつてすごいなと思うんですけど、長崎県の養殖のトラフグというのは、生産量日本一なんです。私も知りませんでした、恥ずかしながら。

橘湾を望む戸石町では、もう20年以上前からこのトラフグの養殖をして、今では天然物と変わらないおいしさを誇って、とらふぐ・かき祭りとかいうのをやられて、もう第16回になるそうです。それが、やはりその地域の活性化にもつながっております。

養殖かどうかわかりませんが、松浦は御存じのように、アジフライの聖地を目指しています。アジフライ、これを一つの売りにしております。

前も話しましたが、新上五島なんかでも、養殖マグロを使って食堂なんかが取り組んでおります。私が行ったときには6店舗ぐらいでしたけど、今度は10店舗とか、ふえています。

今から、やはり天然物も大切ですけど、海の栽培、養殖は、切り離せません。逆に、こっちにシフトしていくというのはもう時代の流れだと思いますので、せっかくある壱岐の資源を絶やさないように。ウニもそうです。それから、今言いましたフグもそうです。ほかにもあります。真珠養殖したアコヤガイの貝柱とか、最近ではカキもあります。夏の岩ガキもあります。最近ちょっととれているかどうか調べていませんけど、ナマコもあります。

食べる文化がないから、なかなかフグも壱岐では難しいと言われてはいますが、文化なんかつくればいいんです。戸石町なんか、もう既に、だからできているようです。地元のフグを食べよう、そして地元の養殖フグおいしいからいろんなところに宣伝をしよう。福岡から車で2時間だよというような宣伝をしています。松浦も車で2時間です。壱岐が、そういう食のいいものを集めて壱岐でキャンペーンをしたら、福岡からジェットフォイルで1時間半です。

呼子のイカも、心配なんで唐津に行ってみました、唐津の旅館で呼子のイカを出しているって。そこでも、私たちが食べたイカが最後と言われました。イカを食べられると言っていましたけど、漁師さんの不漁のときもありますからなかなかとれないんで、お客さんのイカが最後です。じゃあ、ほかの人はったら、いや、ほかの人には別のを出すんですよって。それじゃ、満足しませんよ、イカを食べに来ているんですから。

壱岐もぜひ、ウニを求めて来られるお客さんが落胆しないように、壱岐の食物、壱岐の魅力を求めて来る人たちが落胆しないような取り組みをぜひ真剣に考えて進めていただきたいと。私自身も、それに少しでも力を、援助できることがあれば、もちろんそういうアンテナを張りながら、いろんな情報集めながら行動に移していきたいと思っております。

もし、追加で何か執行部のほうから御意見があるようでしたらお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 2番目の質問で、次に養殖フグと今ある資源の活用にも力を入れるべきとの御質問でございます。

本市の水産業では、マグロ、イカ類を含む多くの魚類、ウニ、アワビ以外に、養殖フグ、内海湾のカキ、郷ノ浦町漁協管内の岩ガキ等もあります。これらの水産資源につきましては、本市の観光資源になり得る可能性がございます。

季節を問わず提供が可能な食材である陸上養殖によるフグの活用は、年間を通した誘客が期待できますので、議員おっしゃるとおり、力を入れる必要があると考えております。現在、フグの養殖場の見学とフグのランチをセットにしたツアー商品を壱岐市観光連盟が民間事業者と連携して開発しており、実際の予約も入っている状況でございますので、壱岐の新しい素材として、今後も積極的にPRしてまいります。

なお、市外への販売につきましては、それぞれ販路は確立はされているとは思いますが、それ

以外に、壱岐市ふるさと商社でも取り扱っております。この販売につきましても、強化を図ってまいりたいと考えております。それで、最近の販売量でございますけれども、１２月ぐらいから出始めまして、この２月末までで大体１９９キロ出荷されているというふうに報告をいただいております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（６番 久保田恒憲君） ありがとうございます。私たちも、新しい資源の宣伝にも力を入れていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を１１時５分とします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、１１番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。鵜瀬議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、１１番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく２点。１点目は、今話題の新型コロナウイルス対策について。もう一点が災害廃棄物処理計画について、お尋ねをいたします。

まず、１点目の新型コロナウイルス対策について。

新型コロナウイルスが昨年１２月に中国武漢市で発生し、中国国内で感染が広がり、日本国内においてもクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の集団感染など、複数の患者が確認をされておりましたが、去る２月２０日に福岡市内で初めて新型コロナウイルス感染症の患者が確認をされております。その後も連日各地で感染者が増加し、死亡者も出て不安な日々を過ごしております。

また、全国の小中高校、特別支援学校の一斉休校など、市民の関心も大変高く、この件に関する質問は私を含め３人おりますので、しっかりと感染拡大防止策について回答をお願いします。

この新型コロナウイルスにつきまして、7点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目、新型コロナウイルスが中国で発生した後の壱岐市内における、これまでの経過と対策会議等の設置状況はどのようにしてきたのか、お尋ねをいたします。また、その対策本部等の所管は多岐にわたると考えますが、市の主管窓口は総務部の危機管理課なのか、お尋ねをいたします。

2点目、壱岐市内で感染者が発生した今、福岡市との往来の多い壱岐においては、フェリー、ジェットfoil、オリエンタルエアブリッジの乗り場の水際での感染拡大防止策が重要であると考えます。万が一、島内で感染者が発生した場合、風評被害等により観光業を含め、島内経済に多大な打撃となると考えます。ベイサイドプレイス博多、長崎空港、各港では「持ち込まない、持ち込ませない」が重要であると考えますが、現時点でどのような対策をしているのか、お尋ねいたします。

3点目、去る2月20日、新型コロナウイルス感染者が発生した福岡、熊本市では、感染を拡大させないために、当面1カ月間、市が主催するものは原則中止、または延期するという方針を出しております。

2月26日に政府も同じように、この一、二週間感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止・延期または規模縮小等の対応を要請をされております。

本市においては、2月27日に市主催または関連のイベント行事については、3月まで原則中止もしくは延期をすると発表されております。今後、イベント行事について感染拡大が長期化した場合、民間主催による要請も含め、今後どのような方針かお尋ねをいたします。

4点目、福岡市で感染者が発生後、島内においてマスクや消毒剤等在庫が少ないと聞いております。市民はじめ、島内外の多くの利用者が集う公共施設等での感染拡大防止に向けたアルコール消毒等の設置状況はどういう状況か、お尋ねをいたします。

また、感染弱者の多い介護施設等は、民間管理者で独自に感染拡大防止策を実施されておりますが、このような備品不足の状況では県、市としての支援も必要と考えます。去る2月26日、西海市では備蓄用のマスク2万4,000枚、2月27日平戸市では20万枚市民に提供しているようですが、買い物弱者の独居老人約1,700人など感染弱者の高齢者に配布ができないか、お尋ねをいたします。

また、現在、壱岐の備蓄用マスクの在庫状況はどのようなのか、お尋ねをいたします。

5点目、私も保護者の一人として、子育て、学校、教育環境について質問をいたします。

集団活動の多い学校や幼稚園、保育所等の感染リスクが高い、子供の利用する施設における感染拡大防止策はこれまでどうだったのか、お尋ねをいたします。

2月27日に安倍首相が全国の小中、高等学校、特別支援学校を3月2日から春休みが終わるまで休校するように要請がありました。それを受けて2月28日、長崎県教育長からは3月2日から3月24日まで休校するよう、各市町教育委員会へ要請がっております。

本市教育委員会は、小中学校は3月2、3は通常どおり登校、3月の4日から6日までは臨時休校、3月9日以降は3月5日10時までに教育委員会が態度決定するようになっておりましたが、3月4日、きのう発表の教育委員会の内容ですと、3月7日から3月15日までとして、16日以降については3月12日10時に決定すると休校日を延長されております。

県内の小中学校は、3月4日から3月24日までほとんど休校する中、なぜこのような方針が出されたのか、お尋ねをいたします。また、高校入試、卒業式、入学式を控え、高校入試及び小中学校の卒業式、入学式についてはどのように対応するのか、お尋ねをいたします。

また、休校の間、保護者が仕事で休めない場合の対応として、家庭状況を把握し、必要最低限の人数に限って受け入れ登校させるとのことでしたが、具体的にどのような子供を対象としているのか、お尋ねをいたします。

休校中、学校には先生はいるのか、出勤をしているのか、またこの休業が長期になった場合に授業時間数が足りない場合の対応と通知表等評価、及び3月の休校によりまして給食費の返納はするのか、あわせてお尋ねをいたします。

また、現在、離島留学生を受け入れておりますが、そうした場合に里親等の対応はどのような形にされているのか、あわせてお尋ねをいたします。

万が一、例えば学校、保育所等で感染者が発生した場合の、出席停止や臨時休校の基準など、市、教育委員会の方針と学校現場、保護者への周知はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

今回の要請では、保育所、幼稚園、学童については対象しないとなっておりますけども、改めて市及び教育委員会は小中学校の対応の状況とあわせて、これらの施設については通常どおりの対応とすることを、新型コロナウイルス関連の新着情報として発信すべきと考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

もう一点ですけども、この休校によりまして高校は3月4日から24日まで休校となっております。その際の、バスで通っている定期券の払い戻しについては、対策本部等ではどのように対策をとられているのか、お尋ねをいたします。

6点目、万が一、市内で感染が発生した場合、隔離病室など病院等の受け入れ体制は大丈夫なのか、お尋ねをします。

また、厚生労働省は2月23日、新型コロナウイルス治療のため新型インフルエンザ治療薬アビガンの投与の準備は進めていくと発表されております。また、3月3日は報道等では吸入用ステロイドとして未熟児、新生児から高齢者まで広く用いられる安全な薬剤であり、気道の慢性炎

症の抑制に効果がある喘息の治療薬シクレソニドが有効というような報告があっておりますけども、市内の病院の状況は、準備等は進んでいるのか、あわせてお尋ねをいたします。

これまでの質問をまとめますと、今後も国、県、市、病院、そして福祉関係機関が、情報共有と市民等への感染拡大防止策に向けた周知を含め、官民協力して感染拡大防止に努めるべきと考えます。今後の、感染拡大防止に向けた対策はどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

以上、答弁によりまして、再度質問をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬和博議員の御質問、新型コロナウイルス対策について御回答いたします。

私のほうからは、教育委員会の対応以外について説明をさせていただきます。

感染が世界的に拡大し、国家レベルでの対応がなされている新型コロナウイルス感染症への対策は、本市における主管窓口は総務部危機管理課としております。

質問①のこれまでの経過等でございますが、まず市民皆様への感染症予防対策の周知につきましては、手洗いやマスクの着用を促す内容の告知放送を、1月30日木曜日から開始をいたしまして、現在まで適宜実施をしております。また、市のホームページでは2月6日木曜から感染予防対策及び新型コロナウイルスに関する情報を掲載し、ケーブルテレビでも正しい手洗いの方法の実演や予防について、壱岐保健所と合同で放送させていただいております。

市の組織行動といたしましては、2月3日月曜には市の課長等会において、全国的な状況や感染防止対策について、情報共有を図っております。また、同日、壱岐保健所の呼びかけと連携をいたしまして、新型コロナウイルス感染症対策会議を長崎県壱岐病院で医療関係機関の担当者に御参集いただいて開催をしております。

翌2月4日火曜には、県の本庁と県内保健所のテレビ会議に本市職員も参加し、情報の共有を図っております。2月5日水曜には、手指消毒液の設置と咳エチケットポスターの掲示を市役所の4庁舎、そして壱岐空港ターミナルビル及び各旅客船ターミナル、観光案内所に設置依頼をしました。

2月20日木曜日に、福岡市で新型コロナウイルスへの感染者が確認されたとの発表を受けまして、翌2月21日金曜日に市の課長等職員による対策会議を開催し、情報共有及び各部署での今後の対応策について協議をいたしました。また、同日、壱岐保健所と市により2回目となる新型コロナウイルス感染症対策会議を壱岐の島ホール会議室で開催し、医療、福祉及び行政の関係者における情報共有と連携強化を図っております。

2月25日火曜には、壱岐市感染症危機管理対策本部を設置し、市長を本部長、副市長、教育

長を副本部長とし、部長等を構成員とする第1回対策本部会議を開催をいたしました。この中で、感染予防対策の市民への周知を徹底すること、及び壱岐市が主催あるいは関連する行事、イベントについては当面、1カ月間3月末まで原則自粛、中止または延期することを決定しております。

なお、中止や延期された主な行事やイベントについては、取りまとめ次第、公表するといたしました。公表につきましては、2月28日金曜日、自粛するイベント等32件のうち、主だった13件を公表したところでございます。なお、中止、延期等の周知につきましては、それぞれの主幹部署からも丁寧に行っております。

また、もし壱岐市内で感染者が発生した場合につきましても、今後は民間にもイベント行事等の自粛をお願いしていくことになると思っております。

そして、3月2日月曜には、壱岐市感染症危機管理対策本部の第2回対策本部会議及び幹事会を合同開催し、課長等以上の職員を参集し、情報共有及び今後の対応に万全を期すための協議及び指示を行っております。

次に、質問の②ベイサイドプレイス博多及び各港でどのような対策を実施しているかとの質問でございます。

まず、ベイサイドプレイス博多及び博多ふ頭第2ターミナルでの対策につきましては、消毒液の設置、手洗いの励行、新型コロナウイルスに関するポスター、チラシの掲示を行っているとのこと。マスク着用につきましては強制ではないが、できる限り着用するよう促しているとのことでした。

次に、市内の各フェリーターミナルの対策につきましては、消毒液の設置、手洗いの励行、新型コロナウイルスに関するポスター、チラシの掲示を行っているとのこと。マスク着用につきましては、マスクが不足していることもあり、徹底されておりましたが、できるだけ着用していただくようお願いをしております。

あわせて、市内の各ターミナルにおいて、予防啓発のための館内放送をお願いしております。また、フェリー、ジェットフォイルの運行者である九州郵船株式会社につきましては、マスク着用、手洗いを励行しているとのこと。本市と直結した福岡市で、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたことを重く受けとめるとともに、水際の防止策の重要性を考慮し、今後も九州郵船株式会社等と連携を図り、ほかに有効な方策がないか検討してまいりたいと考えております。

壱岐空港及び長崎空港における対策は、ロビーやトイレ等への消毒液の設置、手洗いの励行、新型コロナウイルスに関するポスター・チラシの掲示を行っております。また、常駐する航空会社の職員につきましては、マスク着用を義務化しているとのこと。

市直営の「フェリーみしま」での対策につきましては、船内及び待合所への消毒液の設置、手

洗いの励行、新型コロナウイルスに関するポスター、チラシの掲示を行っております。マスクにつきましても、船員に対しては着用を義務化しております。

質問③については、①の経過で述べさせていただきましたとおりでございます。

質問④のマスクや消毒剤等在庫が少ないとの御意見でございますが、議員御指摘のとおり市内の店頭には在庫なしや、入荷日未定の表示がほとんどで、入荷してもすぐ売り切れとなる状況でございます。市でもマスク等の発注をしておりますが、手に入りづらい状況が続いております。

消毒液についても、先ほど説明しましたように市役所、各庁舎と島の入り口である港、空港などには、市と県から手指消毒液の設置を行っていますが、この事態の収束が見えなければ市も備蓄分が底をつき、入手に苦慮することとなる場合も考えられます。まずは、対策の基本は手洗いでございますので、小まめに正しい手洗いをお願いをいたします。

マスクの備蓄状況でございますけれども、市役所全部署の現在の保有総数は3月3日現在で6,359枚でございます。そのうち、危機管理課保管の災害等対策用備蓄量が3,000枚でございます。また、健康保健課保管の1,500枚を合わせまして計4,500枚が在庫管理しながら活用できるマスクの保有数になります。その他につきましては、老人ホーム、保育所、家畜診療所等、5部署で別々に業務用に保管及び使用をしておるものでございます。

そして、手指消毒液の市の保有量でございますけれども、市役所全部署で119.8リットル保有しております。また、弱酸性次亜塩素酸水の原液を80リットル入手予定でございまして、希釈4倍、薄めると4倍になるものでございまして、追加して320リットルの消毒液の確保ができます。

現段階におきましては、マスク等の市民への配布につきましては、市の備蓄量が限られておることから、多くの市民への配布が物理的に無理ではないかと考えておりまして、公共の場などでの活用に限定せざるを得ないところでございます。このように、市の備蓄量が少ない状況で今後、国県への支援要請について県に確認しましたところ、国は感染割合が大きい地域、北海道へマスク配布等行っているが、同様の支援は在庫を持たない長崎県においては厳しい状況であると。なお、今後県内で感染者が出た場合においても、継続して市と連携した対応を行うことは言うまでもない。現在は手洗い、うがい等の徹底を推進するとのことでございました。

⑤の質問の保育所等における感染防止対策としましては、園児受け入れ前の保育室の消毒、清掃を徹底、登園や退園時における保護者等も含め手指消毒の実施、3歳以上児のうがいと手洗いの徹底と指導、手拭きタオルの共有禁止、検温を小まめに行うなど、従来行っておりました感染症に対する予防対策を、感染症予防マニュアルにのっとり対応を行っております。

仮に、保育所等関係部署で感染症が発生した場合における休園等の対応基準といたしましては、最新の情報として文科省から令和2年2月25日付通知の児童生徒等に新型コロナウイルス感染

症が発生した場合の対応について、第2法に準じまして学校保健安全法第19条に基づき、感染児童及び濃厚接触者はともに、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の登園停止措置を行うこととなります。

臨時休園につきましては、保健所など関係機関の指導に従いつつ、休園することによって保護者の方々に多大な御迷惑をおかけいたしますが、子供たちを守ることを第一に、また地域全体での感染防止と流行阻止のため、積極的な臨時休園を検討することになると考えております。

市立老人ホーム、地域生活ホームひまわりの家、障害者地域活動支援センターひまわりにおける、これまでの感染予防に向けた対策としましては、3施設共通の対応として小まめなうがい、手洗いの履行、アルコール消毒の実施、マスクの着用を含む咳エチケットの順守、加えて入所施設、老人ホームひまわりの家として不要不急の面会者の受け入れ自粛、通所施設ひまわりとして咳、発熱の症状のある方の利用中止を行っております。

また、観光客等の来島者への対策としましては、2月18日付で市内宿泊施設宛てに、次の文書を送付しております。

コロナウイルス対策に取り組んでいる日本政府観光局のウェブサイトのお知らせ。英語、中国語、韓国語、優しい日本語で示した24時間多言語コールセンターの御案内。また、観光案内所3カ所に除菌液、啓発ポスター、多言語コールセンターのチラシを掲示、市ホームページにも観光事業者が活用できるよう感染予防の多言語化チラシ等を掲示しております。

⑥の質問でございますが、島内で患者が発生した場合の治療体制については、先ほどの経過にありましたが、既に壱岐病院、壱岐医師会、福祉施設、消防、警察等の関係機関による対策会議を保健所と合同で開催をいたしております。また、壱岐病院においては、院内の治療体制整備について、状況の変化に応じて数度の院内対策会議を重ねていただいております。

議員お尋ねの隔離等につきましては、壱岐病院が有している10床の感染症結核病床が準備されており、発熱外来から入院までの手順も整っていると報告を受けております。病院の体制につきましてでございますけれども、これは2月28日に市の中で行いました中央安全衛生委員会を開催した折に、産業医として壱岐病院の向原院長に出席をしていただきまして、お話を伺った内容でございますけれども、壱岐病院に新型コロナウイルス感染症対応の発熱外来を設けられております。

位置については差し控えますけれども、患者様の導線を一般の外来患者様と分けるための配慮がされております。診察室にはレントゲン、電子カルテ等も設備をしているということでございます。事前の電話連絡を受けて、診察室へ誘導する方法がとられております。発熱外来は、午前中は1時間おきに、玄関で来院者の発熱のチェックと問診を行っているそうです。国の指針どおり、不要不急の方は御遠慮願うということでございます。

一般外来等の対応は、朝から20時まで玄関に職員一人を配置し、来院者のチェックをさせているということでございます。また、来院者に検温、手洗いの徹底、最小限の接触をお願いしております。もし、病院職員が感染した場合につきましては、一時休館とするそうでございます。現在、BCP（業務継続計画）をつくらせているとのことでございます。

壱岐病院のミッションとしては、重症の方を入院させるということでございます。感染者の入院治療につきましては、現在、先ほど申しましたが10床を確保しているが、対応は5名分でマンパワーが限界ということでございます。これはあくまでも現時点の話でございます。それで、対応できなければ通常の外来を断ることになるかもしれないということでございます。

壱岐病院での一般外来の対応が限界となった場合は、一般の通院者に電話で薬の処方箋を発行したり、長崎病院や壱岐市内の病院との連携を図ることになります。市内では、壱岐病院が発熱担当となるなど、他の病院でその他の病気の患者の対応をするなどの連携を図るとのことです。このことにつきましては、壱岐医師会で既に調整済みとお聞きをしております。

続きまして、新型コロナの治療薬についてでございますけども、国の報道発表のとおり臨床試験の段階でございます。新型インフルエンザの備蓄薬につきましては、アビガン、これは国が備蓄をしております。県にはタミフル、リレンザ、イナビルなどが備蓄されているとのことでございます。

⑦の質問、今後の感染予防に向けた対策でございますが、今後においても国県の指示等を遵守し、壱岐保健所や市内医療機関等と連携を図りながら対策の推進を継続します。市内においては、壱岐市感染症対策本部を中心に、対策及び情報の共有を図り、万全の体制で臨みます。あわせて、市民の皆様には感染予防、不安の軽減につながるよう告知放送、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用し、情報提供等の徹底を継続するとともに、状況に応じた迅速かつ柔軟な対応を実施してまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、鵜瀬議員の質問の⑤につきまして、教育委員会のほうからお答えをいたします。

ただ、先ほどは通告にない形でお尋ねになった部分がありましたので、約8項目かと思いますが、私のほうでもし聞き落としがありましたら、後ほど御指摘をいただければと思います。

まず初めに、防止策はこれまでどうだったのかということにつきましては、学校や幼稚園では基本的な感染予防対策として、うがいと手洗いの徹底、咳エチケットの実行、教室等の小まめな

換気、感染を予測したドアノブ等の施設設備の消毒、大勢の子供たちが一緒に空間にいる場合は、長時間にならないように配慮すること、また小まめな換気をする。会場の入り口にはアルコール消毒液を設置するなど、部外の方の対応に努めております。

感染拡大を防ぐための適切な措置をとるよう指導してきております。卒業式、入学式についてということですが、壱岐市教育委員会としては、基本的には学校行事の中で最大の儀式である卒業式については、子供たち卒業生の気持ちを考え、これまでどおりに実施できるように各学校は、先ほどの感染症予防対策を徹底させて取り組んでできているところでございます。

今後の状況の変化によりましては、そのあり方については当然考えなければいけないと思えますし、学校のほうも今臨時休業措置を取られた中で、練習の時間も当然少なくなってきましたし、これまでどおりの卒業式ができるのかという考え方を持ちながら、縮小するとすれば、あるいは時間を少なくするとすれば、入場者についてをどうするか等を検討し、それぞれの学校、児童生徒数の数によってその対策等も異なってきますので、学校と教育委員会が連絡をとりながら、その分については対応をしていきたいと考えております。

議会のほうからは昨日、来賓としての議員の出席については、このような状況だから遠慮をするという早目の御指摘、御指導をいただいていることも、学校のほうには既に伝えているところでございます。

休校の要請に対して、壱岐市教育委員会はなぜこのような方針を出されたのかということにつきましてですが、突然の形での3月2日から3月24日までの休校、正式に法令上は休業という言葉で私どもは呼んでおります。よって、臨時休業ということでこれを徹底をしていっておるわけですが、壱岐につきましては、突然でもありましたが、学校についての子供たちの体調の変化等、特段見受けられないことも含めて、教育委員と協議をしながら校長との意向をもとにし、校長からは保護者等、子供等の考え等も含めて聴取いたしました。

そのことをもとにして、まずは月曜日になる3月2日、火曜日の3日は今の状況だったら、先ほどの感染予防対策を徹底させることで登校させることができるとこう判断をして登校をさせ、臨時休業に向かう準備等をこの2日間でしながら、子供たちにも保護者にも安心してもらえる方法として、そのように考え、4、5、6を臨時休業日とまずはすることで、壱岐市の場合は様子を見ることとし、市長のほうにも報告し、承認をいただいて、そのような発信をしたところでございます。

そして、昨日お話のように4月9日以降につきましては、先ほど言われたとおりの臨時休業日の措置を、済みません、3月9日以降です。3月15日まで措置をさせていただき、きのう周知を図ったところでございます。

子供を預かることについての、学校への指導の中でのお尋ねでございますが、やはり仕事をし

ていらっしゃる保護者にとっては、大変な部分もありますし、小学校の低学年、または特別支援学級に通っていて、一人では家庭の中での生活に不安があるという子供がいるはずでございます。そういう子供たちにとっては、この休業日の部分をどうするかということを、各学校は担任が保護者とまず連絡をとっております。そして、そういう状況があるようでしたら、学校のほうに登校させて構いませんよと。私たちで見ますよ。そう親と連絡を取り合って対応させていただいているというのが、この意味でございます。

狭い部屋に大勢を集めるという形はいたしませんで、さわやかな空気の中で学校生活をさせるということを基本にして考えております。もっと極端に言いますと、午前中じゃなくて、午後も預かってほしいと言われる家庭には、お弁当をつくって持ってこさせてもらえば、それは十分対応できると各学校がしております。

関連するようで、休校中の先生方はどのような形かということですが、基本的に通常勤務でございます。これは、台風接近等に私たちが行う臨時休業のときも、教職員は当然通常勤務ということで皆さんが理解をしているところでございます。

この2日、3日には休み中の準備をしましたが、きのう、きょう、あすについても、あるいは来週についてもまず勤務をしながら、子供の状況等を適宜に判断し、連絡を取り合って、親さんとも連絡を取りながら適切な休業期間の生活ができるように教師は働いているはずでございます。とりあえず、この時期は1年のまとめの時期になりますから、いろいろな形でする仕事はたくさんあると考えます。

給食費の返納につきましてのお尋ねでしたが、今週が3日間、来週が5日間の予定になりますので、当然返納することになります。このことは学校給食運営協議会の中でも相談をするし、その取り扱いについては認めてもらうつもりです。ただ、この返納の仕方についてはまた相談をいたします。振り込みをしますと、今手数料が大変上がっておりますので、中学3年を卒業する子は今後給食を食べませんが、進級して給食を受けるものについては、そのまま預かってという形も考えられないことはないので、相談をしたいと考えます。離島留学生についての里親については、子供がこちらに滞在をしていれば、当然のその対象になって支給をいたします。

教育課程の状況については、御心配いただいている折、私どもも心配します。突然3週間、例えば休むということになれば、当然おくれが出ます。この3週間のおくれは取り返しはききません。新年度に向かって新しいスタッフで対応するように国のほうは言っておりますが、そんなに簡単なことではないと考えております。ただ、壱岐市は先ほどいいますように状況を見ながら、できるだけ子供たちに学習をする機会が1日でも多くあればいいということを基本的に考えて、教育委員会のほうでは審議をしているところです。

あと、出席停止の措置については、御承知のように学校健康安全法の中で、こういう伝染的な

病気あるいは感染をしたものについては、学校のほうが停止措置をすることができるということをお伝えしておきます。

幼稚園についての登校についても、先ほど総務部長のほうからの話の中にもありましたし、検討させていただきます。集団生活をしている学校、つまり幼稚園も入りますが、学級が基盤でございまして。その学級の中に何人の子供が毎日いるのか、全て把握をしております。10人から19人がほとんどでございまして。長時間になるのか、45分たてば休み時間になります。外に出ます。中学校も50分になれば出ていって、新しい空気を吸いながらまた臨むという形もありますが、現在のウイルスの感染状況、拡大状況をしっかり把握しながら、子供たちと保護者の期待に応えられる教育委員会でありたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、コロナウイルスの対策本部につきましては、最終的に感染症危機管理対策本部ができたのが2月25日で、主催のイベント、延期または中止等の要請につきましては2月28日でした。教育委員会は3月2、3が通常どおり登校ですが、実際にホームページ掲載されていたのは3月3日になっております。

今、私が教育委員会に質問した個々の質問については、多分保護者の皆さんが不安になれている項目だと思います。あいにく、一般質問の時間内では時間がありませんので、今後いろんな情報についてはホームページの中でまとめ、新型コロナウイルス関連の情報についてという項目がありますので、実は今上がっているのが危機管理課と健康増進課と教育委員会になっております。

ホームページの最新情報の中には、例えば今、飲食店とか宿がキャンセル等も発生して経営が大変ということで、中小企業の資金繰りに関する融資等の情報についてもアップされておりますので、企画振興部の観光商工課においても、まとめの中にもぜひアップしていただくことをお願いいたします。

情報は、やはり一元化が大事でありますし、皆さんのホームページの一番関心あるところは、まとめの最新の情報新型コロナウイルスになっております。ぜひ主管であります危機管理のほうで、主管ということですので、そこを通じてまとめていただくことをお願いをしますので、それについての答弁と、もう一つは民間に対するいろんなイベントの要請については、島内で発症した場合に要請をするということでした。

それでは遅いだろうとは思いますが、万が一、民間がイベントを中止した場合、ほか発生したところは、例えば公共施設の使用料等の免除とかをされております。その点について再度どのような対応をするのか、お尋ねをいたします。

そして、病院の体制につきましては、壱岐病院、そして保健所、医師会ががっちりとスクラム

を組んで、体制については受け入れるように十分準備をしていると。場合によっては外来を、他市にもありましたように御遠慮する場合もあるということです、今後の引き続きウイルス、そして手洗い、うがいですかね、その辺の励行をしながら、静観をしていきたいと思いますが。

あともう一つは各交通機関の、ジェットfoilは特に手すり等もぜひ九州郵船さんに、椅子とかも拭いていただいたほうが、よりまだ感染防止はあるんじゃないかと思いますので、その点について再度お尋ねをします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 再質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず、1点目がホームページ等における情報の一元化ということでございます。これにつきましては、全体を担当しております危機管理課のほうでチェックを入れて、発信の漏れがないように努めてまいりたいと思っています。

次に、民間へのイベント自粛の要請につきましては、基本的には市からそういう発信をするように、もし感染者が島内で出た場合には、そういう中止、自粛を促すようにしますが、例えば公共の施設、壱岐の島ホールとかその他、もろもろ減免とかいろいろ行事等についてしております。これについては、講演の依頼が各団体から来ておりますけども、その場合、一定の期間についてはそういう趣旨のもとに、壱岐市が講演はしないというような形の方針は今、もうとおるところでございます。

次に、交通機関、特に九州郵船等、その他もろもろ手すりとか、つり革とかもあるでしょうけども、その辺の消毒については市のほうからお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） やはり、これは目に見えない敵と戦うわけですから、各個人がいかに手洗いとうがいを励行して、おそれのある方はマスクをしていくというのが大事かと思いますが、いろんな形で品物不足とかありますので、その辺については今後とも、市、県を挙げてバックアップをしていただきたいということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、災害廃棄物処理計画についてですが、近年の災害は多種多様化しておりまして、予想もできない災害が頻繁に発生し、被害も甚大であります。昨年の12月会議一般質問におきまして、我が家の防災マニュアルは来年度充実改定をして、避難所そしてハザードマップの掲示看板も増設、そして自主防災の育成に努めるとの回答をいただき、防災意識の高揚を含めさまざまな取り組みが進められております。

また、毎年行政の最大の責務であります人命救助を主体とした防災訓練も、現組織を超えた広域的な訓練となり、各機関機関との連携、情報共有なども図られております。そのような中、や

はいろいろなところで災害があっておりますが、そうした折に、使えなくなった畳、家電製品、家具などの大量の災害廃棄物が復旧の妨げとなって、その災害廃棄物の取り扱いが、課題となっているようでございます。

環境省が示した産業廃棄物指針によりますと、災害廃棄物は市町村が包括的な処理責任を負う一般廃棄物に位置づけられ、災害廃棄物の処理またはまず住民の健康への配慮や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心のための迅速な対応が必要であるとともに、分別、選別、再生利用などによる減量化も必要であることから、発生した災害廃棄物の処理において、実用的な技術情報を盛り込んだ計画を立てるとなっております。

が、現実的には、各市町村に言っておりますが、この計画については市町村全体の3分の1しか計画を立てておりません。長崎県では、平成30年3月に策定をしており、各市町へその策定マニュアルを配布しております。災害はいつ、どういう形で起こるかわかりません。離島である本市の策定状況についてお尋ねをいたします。

また、この策定後につきましてはスムーズに実施できるように実行計画の策定と、防災訓練と同じように一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業者等関係者によるシミュレーション訓練、意見交換も必要と考えますが、その2点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

災害廃棄物処理計画について、壱岐市の策定状況はというところでございます。近年においては、平成28年度熊本地震をはじめ、平成30年度7月豪雨、それから令和元年度8月豪雨などの予期しない災害に見舞われまして、多くの被害者や避難者が出ていることに加え、これに伴う災害廃棄物も多く発生をしております。

議員御指摘のとおり、国及び長崎県が策定を促進しております市災害廃棄物処理計画につきましては、現在、素案につきましてはほぼでき上がっている状況でございますが、計画の中で最も重要となります仮置き場の候補地の選定に時間を要しておりますが、主管課の協議を経まして、残り時間わずかとなりましたが、今年度中に策定をしたいと考えております。

また、28年2月28日付で環境省より市町村向けに災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き、これ処理マニュアルでございますが、環境省のホームページに公表されたところがございます。災害時の初動対応を円滑かつ迅速に実施できるよう、災害廃棄物処理計画とあわせて調整を図りながら、防災対策の一層の充実強化を図ってまいります。

次に、シミュレーション訓練、意見交換も必要ではとの御質問でございますが、災害廃棄物対

策指針は地方公共団体による災害廃棄物処理計画の策定に資するとともに、災害時に発生する廃棄物の処理を適正かつ円滑、迅速に行うため平時の備え、さらに災害発生直後から応急対策、復旧・復興対策を地方公共団体が実施する際に、参考となる必要事項を取りまとめたものでございます。

平成30年に熊本地震の近年の災害の知見をもとに改正されております。これをもとに、県内では島原市、平戸市、松浦市、雲仙市の4市で災害廃棄物処理計画が策定済みでございます。さて、一般的に発災後の廃棄物処理対応は後回しとなるために、処理等の調整に着手したときには、大量の廃棄物が発生しているとともに、処理に関するノウハウや人手が不足し、他市町村に支援を求めるにも、本市の地理的状況を考えますと調整に時間がかかることも想定されます。

また、たとえ計画や施設が整っていたとしても、それを動かすのは人や組織であり、大規模災害を見据えた廃棄物等の処理の訓練の必要性は高いといえます。本市では、自然災害を想定した防災訓練を2年に1度実施しておりますので、この中の訓練項目の一つとして行えないか、まずは関係機関と協議をして訓練計画の策定を図りたいと考えております。

さらには、平時から廃棄物の収集運搬業者、処理業者及びリサイクル業者等の関係者との連携、調整を行い、いざというときに連携がとりやすい環境を今後整備してまいります。

以上でございます。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。ぜひ早目に災害廃棄物処理計画をつくっていただきまして、実りある策定になりますことを、期待をしております。

先ほど、新型コロナウイルス対策についてのホームページについては、危機管理課が取りまとめるということでありました。参考にですけども、教育委員会サイドでも私が言った部分はQ&Aでぜひ入れていただいて、福岡市、熊本市のコロナウイルスに対するホームページをぜひ参考にさせていただいて構築をしていただければということを要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。3月会議の一般質問、3番目でございます。

先ほどのコロナ対策等のことで、やはり、大変重い課題をどこの自治体であれ、世界各国抱えながらの現状での、このような市議会一般質問させていただきますが、少し、ちょっと、今の状況には合わない部分もあるのかもしれませんが、私としては、日ごろ考えたり、壱岐市の状況などを見る中、また、行政報告などを抱えながら考えた次第でございます。

通告に従いましての質問に入る前に、一つ御礼申し上げます。

それは、2月28日に今年度も市長特別表彰をしていただきました。皆さん、マスクをかけ、受賞のときだけ、マスクを取ってという、本当にいろいろな配慮をする中での、この式典は中止せずにしていただきました。その多くの表彰の方々が今年度もスポーツでの活躍において、全国大会という出場での実績ということで表彰を受けられたわけですが、特に今回は、ねりんピックの方がお二人入られたことが、私もその年代でございますので、やはり、生涯スポーツを、こういった子供の時代に鍛えたものをしっかり老年期までも継続して続けるという、そういう違った意味でいいなと、頑張ってみたいなというような、そういう気持ちを持たせていただきましたので、あわせて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、今回の一般質問の主な内容になります滞在観光に伴うスポーツ合宿等のことになるんですけれども、この内容は、今年度の9月会議において、鵜瀬議員から、スポーツ環境の整備についてということで、かなり環境整備についての質問がなされましたし、私としては、個人的には、やはり、陸上競技場とかいう、そういったものをどうかして壱岐にもつukれないだろうかという思いは消せないわけでありまして、そういった思いはあっても、壱岐市の今の現状、基金を切り崩してのいろんな事業なども、ずっとされてきておりますので、なかなか、そこまでは、距離が、ハードルが高く長いのかなというふうに思いましたので、今回は、滞在型観光の促進ということで質問させていただきます。

市長も行政報告の中で述べられましたように、教育旅行での成果や三菱電機のコアラーズなどのスポーツ合宿の実績から、一応の理解はできるわけですが、県内の五島市と比べれば、スポーツ合宿誘致実績は、やはり少ないように感じます。有人国境離島法における地域社会維持推進交付金事業というの、4番目に、この滞在型観光促進というのが上げられているかと思うんですが、その実績をこれまで以上にも上げるために、壱岐の文化財や壱岐の環境条件などを活用した文化財と文化面も含めたスポーツ合宿の誘致推進が最も効果的ではないかと考えるものですから、

その推進状況から、まず3点伺います。

1つ目は、バスケットボール女子日本リーグでの活躍の三菱電機コアラーズのほかに、教育旅行は除いていただいて、文化・スポーツ合宿の誘致はありましたかということ。スポーツ合宿は滞在型観光とはならない部分もあるのかもしれませんが、一応、第3次総合計画の中でも、スポーツ合宿の強化というようなことも上げておられますので、その辺のことが1つ目です。

2つ目、風民の郷の指定管理について、12月会議以降、産業建設常任委員会での審査により指定管理の期間が1年になりましたが、御存じのように、この風民の郷周辺は文化財の宝庫であり、近くには、風土記の丘を中心に多くの古墳があり、また、日本遺産第1号に認定されている生池城跡もあります。大清水ため池周辺道路はサイクリングコースとして、ずっと前の、いわゆる風民の郷ができたときの事業の一環として整備されています。

少し足を延ばせば、勝本ダムにある野球場や湯本温泉等も近くにあるわけですから、いろんな面で、あそこの利用活用というのは、確かに少し町なか等ではないので、寂し気な感じもするわけですが、活用の大事さという部分はあろうと考えます。

もう、その風民の郷には、食堂や研修室などを備えておりますし、ここを拠点にその周辺が活用できるような、何か具体的な検討は、市のほうではありませんかというのが2つ目の質問です。

私は、この周辺をよく利用するものですから、このごろ、あのサイクリングコースの樹木が伐採されて、見違えるような場所に変身していますし、林の中を見てもみると、何かの予定地らしい、リボンのついたくいがずっと立っていたり、樹木が結構だんだんに伐採されたりするのが目に見えて感じるものですから、その辺のことで、何かお考えがあるのではないかなというような気持ちも含めての質問です。

3つ目ですが、もし、壱岐市での観光促進において、文化・スポーツ合宿誘致への推進を検討されるのであれば、幾らかの施設等の環境整備なども必要になるのではないかと考えますので、その辺の意向があるのかどうかということを3点目にお伺いいたします。

まず、3つのことをよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の滞在型観光の推進につきまして、3点の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の合宿の誘致の実績とその現状と課題と見通しについてでございますが、スポーツ合宿の誘致の実績につきましては、今年度は三菱電機コアラーズのほか、活水女子大学陸上部の皆様が2回合宿を実施されております。

近年では、十八銀行女子陸上部を初め、肥後銀行、鹿児島銀行、メモリード、九電工、マツダ、

キャノンの陸上部、視覚障害者マラソンの道下美里選手チームといった陸上競技の合宿に御来島いただいております。過去には、女子バレーボールのNECレッドロケッツ、男子バスケットボールのライジング福岡にも御来島いただいた実績がございます。

また、本年2月3日にイルカパークの指定管理者の主催ではございますが、長崎市出身の元女子バスケットボール日本代表の中川聡乃選手、元男子バスケットボール日本代表の渡邊拓真選手に御来島いただき、小学生から高校生向けのクリニックを開催していただき、今後も定期的に来島したいとの御意向でありました。日本のトップリーグで活躍されているチームの合宿や選手の来島実績ができたことで、合宿地として、本市を認知いただき、複数の団体から視察を受けております。

令和2年度の見込みといたしましては、5月に三菱電機コアラーズの2回目の合宿が決定しております。また、女子バスケットボールのトップリーグで11連覇中のJX-Eneosサンフラワーズにも御視察に御来島いただき、前向きに検討をいただいております。

現状での課題といたしましては、壱岐への合宿の目的は、主に体力強化トレーニングであり、筒城浜ランニングコースや砂浜、ゴルフ場を利用した走り込みなどの練習環境については高評価をいただいております。が、ランニングマシン、バイク、ウェイトトレーニングなど、機材の機能や数の不足について、チームから御指摘をいただいております。

また、宿泊施設についても、体力回復のために十分な休息が必要になることや、選手のストレスを軽減するためにも、食事や宿泊施設の環境が重要視されております。

陸上部は主に、旅館、民宿で受け入れていただいております。部屋については特段要望はございませんが、風呂、トイレについては、朝昼夕の練習ごとにシャワーを浴びたりするため、スケジュールどおり合宿を行うために、シャワーの数や広さ、トイレの数などに要望がございます。また、バスケットボールは、体育館空調の有無、バスケットゴールの数、トレーニングルーム機材の充実などが合宿条件に挙げられるほか、リーグのトップチームとなるとホテルのランクにもこだわりがあり、現状の壱岐島内のホテルの中でも、ハイクラスのホテルの要望もございます。

2点目の御質問の風民の郷周辺の活用についてでございますが、道元古墳や布気古墳群などの古墳が確認されているだけでも9基ありますが、現時点においては、発掘調査が行われておらず、かつ全てが民有地であることから検討は行っておりません。

生池城跡周辺の活用については、壱岐風土記の丘をベースとして、東は鬼の窟古墳、南は笹塚古墳や双六古墳まで紹介したオリジナルマップを作成しており、風土記の丘に来場された方に紹介を行っているところです。

そのマップには生池城跡も含まれており、お勧めスポットとして、また、時間がある方には、ウォーキングも兼ねてお勧めしているところです。

昨年度に壱岐市歴史文化基本構想をまとめ、その中で、生池城跡周辺を古代一支国の中心地として題して、歴史や文化の周知や活用を行うための文化財保存活用地域計画の作成に向け、現在準備を行っています。今後、文化や文化財以外でも幅広く活用を図るため、ウォーキング等、運動や健康増進にもつながり、また、それが滞在型観光につなげることができるよう、地域計画を作成してまいります。

3点目の御質問の文化・スポーツ合宿等への推進のため、整備すべき施設環境整備についての意向についてはということでございますが、スポーツ合宿誘致につきましては、社会教育課及び観光課で連携し、長崎県スポーツコミッションの御協力をいただきながら積極的に取り組んでおります。今後は、市内施設整備の充実や受け入れ環境の整備に努め、宿泊施設等、民間とも協力しながら、壱岐で合宿してよかったと満足していただけるような環境を構築し、誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 3つについての御回答ありがとうございます。

例えば、一概に県内の五島市での取り組みなどと比べるのはいかがなものかと思いますが、先ほど言われた有名な実業団や選手の方々にいろんな形で、壱岐に来島され、その分を発信して、壱岐のPRをして、この滞在型観光を促進していくという目的といいますか、そういう方針はよくわかりますが、例えば、五島市では、もう1年、30年度、ほかの年もそうなんです、122団体、小学校13団体、中学校13団体、高校46団体、大学16団体、実業団16団体、一般9団体、クラブ13団体、1,939人の来島がその年だけであっていますし、延べ宿泊日数にしても、4,487日利用されています。少し前に五島市にもちょっと行きましたので、ことしも、そういった実績は継続の見通しはありますかというようなことを聞きましたけど、十分ありますと、ただ、今、コロナのことで、合宿の取りやめとかいうことはあっているので、昨年よりは少し落ちるかもしれないがというようなことは聞きました。確かに一流の方は一流のものを求めてくるのが当然かと思いますが、なかなか、そこまで、壱岐市の財政状況やいろんな環境整備状況ができてないというか、ないので、どうしても、比べられてしまうということもありますし、もう一つは、補助の仕組みのことで、少し差があるのかなというのが調べて思いました。

壱岐市の滞在型観光誘客促進事業補助金交付要綱などと比べても、少しそういった補助の額とか、期間とか。壱岐の場合は、例えば、1,000円ですし、1日1,000円ですし、3日間を限度としての補助とかいうようなことなんですけど、五島市では結構期間も長く、補助も幾つかに分けてされていて、または、いじ団体では上限を10万円にしてあったり、これだけの実績が

あるというのは、それだけのものを支出されているわけですから、相当な額になられるんだなと思ひながら、その分は地域の経済の活性化に十分あらわれるんだとは思いますが、私がここで、また考えたのは、いわゆる一流の方を呼ぶことも当然大事ですが、今の壱岐市の状況から見れば、少人数で、安く、気軽に利用できる施設というあたりを売りに、いわゆるスポーツだけでなく、文化とスポーツをミックスして、いわゆる何人かのグループで気軽に行つて、そこでいろんな体験をしたり、体を鍛えたり、そういう学習をしたりというようなことができるのが、例えば、五島市にはない取り組みじゃないかなと考えたりするわけです。当然壱岐市の取り組みもいろんな面ですぐれているものがたくさんありますし、景観やいいところもたくさんあるわけですから、当然その中で、どちらかを選ぶというときに、何か、大きなものというよりは、こつこつ着実にというような、そういった路線をとということで、少し提案を兼ねて再質問をさせていただきます。

いわゆる先ほども言いましたように、風民の郷には、今、食堂そして弁当があります。合宿所に改修できないかという思いなんです、そこには、シャワーとかいう、そういうトイレとか、シャワーの施設、そして研修室もありました。先日、1月の産業建設常任委員会のときに、初めて、そこの中に入って、こんな施設があつたんだという正直驚き、あくまで、私は、ああいう、弁当とか、食堂とか、そういう部分のあれかなと思つていたんですが、やはり、これまで、あそこを体験館として中心につくられた思いがそういった中で感じることはできたんですけれども、これを何とかして利活用できないかなという思いのほうがすごく強くなって、こういう提案をしているわけです。例えば、いわゆる食堂とは別に調理室というのがあります。調理室は結構広いスペースがあつて、そこは、今はあまり必要がないので、使っていないというようなことだったりしたものですから、そこを少し改修して、そこに二段ベッドなり、グレードの高いものじゃなくて、いわゆる少人数でも少しそこに寝泊まりしていただいて、また食事でもでき、昼とかも、お弁当や何かを食べることができれば、非常に気軽に利用できる施設ができないかなと、のことを考えるわけです。そして、このごろのトレーニングは、走り込みとか、そういうことだけでなく、クロカンとか、トレイル、いわゆる風民の郷から大清水ため池におりる山道だったり、生池城に登る山道を少し歩いたり走ったりできるようなコースに少し切り開いてできれば、また、そういったコースもできる。結構あそこは坂道や何かもそれなりにあつたりしますし、そう交通量が多いわけでもない、少し雰囲気的には寂しい部分もあるかもしれませんが、やはり、そういった少人数の方々は、そういった場所をどっちかというと逆に望まれるのではない、ほかにないのでとのことを思ったりします。

もう一つは、雨天時の練習場所というのが、私たち毎日何かしら練習をする者にとっては、小中学生も含めて不足面を感じます。特に大谷等が使われないと、壱岐の島ホールのトンネルに行つて、横のトンネルに行つて、皆さん、あそこで走り込みをしたり、ダッシュをしたり、そうい

った練習をよくされています。それで、あそこの風民の郷の近くか何かにそういった雨天練習ができる多目的広場みたいなのを、テントを屋根に張っていただいてというような、そういったものをできれば、もっともっと、先の話かもしれませんが、利活用も深まるし、勝本ダムの野球場では毎日のように勝本の老人クラブの方々がグラウンドゴルフをあの野球場でされています。そういう方々も、そういう施設の横にある例えば、屋根つきの多目的広場があれば、そこでして、昼はゆっくり風民の郷に行つてとかいうような、そういったことも、地域の方も活用できるというようなことなど、いろいろ考えたりしております。その辺のことが、まず、風民の郷周辺の利用についてです。

もう一つは、ちょっと質問の中には入れていませんでしたが、この後も市山議員が芦辺中学校の跡地利用のことで言われるんですけども、芦辺中学校のあの食堂の建物は、まだ活用ができると思うわけです。給食室です。全部取り壊されるのか、その辺はよくわかりませんが、あそこを起点に、そういった施設を少しずつ充実させていけば、体育館もあるし、前の運動場も2つありますから、グラウンドもありますから、すぐにでも、そういったスポーツ合宿等の誘致なんかもできていくんじゃないかというようなことも少し考えます。今の件については、後ほどの市山議員さんの御質問等の中でもあれば構いませんけれども、私としては、そういった風民の郷周辺の文化・スポーツ合宿の利用、目的は、少人数で気軽に利用できる、そういった場所の提供などを考えてみたんですが、何か御意見があれば、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の追加の御提案でございますが、まず、合宿誘致につきましては、先ほどは大規模な合宿誘致に答弁をさせていただきましたが、本市のほうでは、島外スポーツ団体誘致事業補助金というのがございまして、5名以上のスポーツ、そして、文化愛好者に対しましては、先ほど言いましたように、清水議員が言われましたように、1日1,000円、3日を限度とした補助金を要綱つくっておりますので、そちらのほうを活用していただければ、小規模な人数での合宿も活用できるのではないかと考えております。

次に、風民の郷周辺の、利用した、活用した文化・スポーツ合宿ということでございますが、まず、スポーツ合宿につきましては、いろいろな合宿の希望がございます。砂浜がいいとか、ゴルフ場がいいとかございますので、まずは、現在ある施設を利用していただければと思っております。風民の郷周辺につきましては、どのような活用ができるか、やはり、研究が必要ではなからうかと思っておりますし、風民の郷自体につきましては補助金がございますので、補助金終了後、その辺の活用については、担当部署と協議する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） ありがとうございます。提案があったから、すぐ云々ということではないのは当たり前だと思いますし、幾らかでも、壱岐にある今の施設財産、そういった文化財等含めて有効活用して、壱岐のすばらしさが情報発信できるように御検討をしていただければ、幸いです。

それでは、２つ目の質問に移らせていただきます。

高齢者の運転免許自主返納者への支援についてのお尋ねです。

高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いなどによる交通事故は社会問題になっていますので、今国会の補正予算の中でも、サポートができる安全装置をつけることに対する補助などが半額出るようになっていきますし、予算がつけられるようになりましたし、中古車でも取りつけるときには半額補助が出るような、そういった仕組みも聞いているんですけども、そういった事故を自分が起こして加害者になったりなんかするのが、やはり、怖いちゃうか、やはり、もう自分は、これ以上は運転せんほうがいいというふうに思われた方は、自主的に返納をされているわけですね。壱岐のこういった車がないと生活ができない環境においては、なかなか自主返納まで踏み切る人は、そんなに多くはないと思いますが、自主返納された方が、少しお声を聞くと、バス停まで行くのに困っているとか。または老人会の活動に参加するときに、迎えとかは来てくださるんだけど、ちょっと気の毒だから、何とかして自分で行きたいとか、そういうことで、このシニアカーの補助とかはないとよねというようなことでお声を聞いたもんですから、この質問に至ったわけです。

いわゆる要介護認定者の方々につきましては、そういう補助がもう随分前からありますので、うちの母も、それで購入した経緯も知っているつもりですが、要介護認定を受けないまま、免許証を返納した場合の支援についてです。

ほかの自治体とか調べれば、いろんな取り組みがありますし、タクシー券を幾らか支援するとか、そういう取り組みなど見られるわけですが、壱岐の場合は、そういったシニアカーの補助あたりが１番そういう返納の方々にはいいのではないかなと考えますので、自主返納者への支援について何か取り組みがありましたら、よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） ４番、清水修議員の質問、高齢者の運転免許自主返納者へ支援についてお答えをいたします。

本市で行われている高齢者の運転免許証返納に対する支援は、壱岐地区タクシー協会が平成２８年９月１９日から実施されております運転経歴証明書の交付を受けた６５歳以上の方に対して、タクシー料金の１割引を実施するという制度と平成３０年４月２日から壱岐地区交通安全協

会で実施されております交通安全協会会員で運転免許を自主返納した方に対する運転免許経歴証明書の交付手数料1,100円の全額助成制度がございます。

なお、先ほど清水議員からもお話がありました65歳以上の高齢運転者による衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載されました安全運転サポート車の購入等を補助するサポカー補助金が国の本年度補正予算で成立しておりますことをあわせてお知らせいたします。3月9日事業開始とのことでございます。

次に、高齢者の移動支援といたしましては、65歳以上の寝たきり高齢者で、移送が困難な方を自宅と医療機関等の間を送迎する移送サービス、外出支援サービスや、高齢者福祉の増進を図るため、75歳以上の高齢者に対し、市内路線バス乗車カードを交付し、1路線100円で乗車できるサービスを実施しております。

昨今、加齢による高齢者の運転操作ミス等から引き起こされる交通事故が全国的に頻発している中、本市を含め離島過疎地域においては、運転免許自主返納後の移動手段の確保が大きな課題となっております。移動手段の確保は、高齢者の社会参加を図る上でも重要であり、議員御指摘の買い物支援や通院、バス停までの移動手段については、先進事例を参考に交通政策関係部署、まちづくり協議会を初めとする関係機関と連携し、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 今、総務部長さんからお答えいただきました、タクシー協会からの支援、路線バスでの100円バス券、運賃ですね、それとか、安全協会の証明書については初めて知りましたが、いわゆる移動手段の確保について、今後も検討されていくということですが、なかなか、すぐにそういった抜本的な手だてというのはできないんじゃないかなと思う中、やはり、シニアカーの補助というのは、ぜひ、御検討をしていただきたいなと重ねて思う次第です。その辺の検討の有無は、先ほどは御回答いただけてないと思うんですが、やはり、総務部長さんとも言われましたように、移動手段の確保というのが1番返納者に対する課題といたしますか、1番の問題だと、問題というか、切実な願いになっていると思いますので、ぜひ、お願いをしたいのです。要するに、今高齢者運転者のサポカー制度ができていけば、さらに免許証を所有して運転をする方は引き続きふえるじゃないですけど、減らないというか、そんなには減らないと思うわけですね。要介護的になられるか、もしくは、ちょっと危険を感じて返そうかなという、こればかりは憶測的に言ったら非常に失礼ですけど、あえて健常者で返されるという方は少ないんじゃないかなと思いますので、ぜひ、このシニアカーの補助についての検討の余地があるのかないのか、

その辺、御回答いただければ、よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 保険課長。

○保険課長（木屋村伸吾君） 清水議員からの追加の質問にお答えをしたいと思いますっております。

介護保険制度におきましては、高齢者のシニアカー利用につきましては、要介護２以上の認定者の方は介護保険給付の対象となっております。介護認定を受けていらっしゃらない方の給付ということになりますと、現在のところ、対象となっていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 木屋村課長、今後検討するか、そういう答弁をお願いします。白川市長。

○市長（白川 博一君） 今の段階で、シニアカーについて、補助を出そうという考え持っておりません。と申しますのも、先ほど総務部長が申しましたように、今まさに、まちづくり協議会の中で、いわゆる、自助、互助、公助、そういった段階ございますけど、いわゆる、互助の段階にこのまちづくり協議会がどの程度できるものか、そういったものを今地域公共交通の問題とあわせて、まちづくり協議会で研究いたしております。その動向を見ながら、やはり、まちづくり協議会では対応できないよというようなことになれば、改めて、議員御指摘の制度も考えることになるんじゃないかならうかと思っておりますので、いましばらく御猶予いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） ありがとうございます。自分の地域のまちづくり協議会でも、その課題は出されておりましたし、幹事会、準備委員会等でも、そういった取り組みをどうやって進めていくのかということも検討課題になっていますので、今市長が言っていただきましたように、一緒に検討しながら、また、どうしても困られる感じがなかなか払拭されないというか、心配が多いということであれば、また、御相談をしていきたいと思います。ともあれ、きょう、滞在型観光の推進についての文化・スポーツ合宿等の取り組み、そして、免許返納者への方へのそういった支援などを質問させていただきましたが、いろんなこういった課題とありますが、課題は、いろんな分野が錯綜と申しますか、連携し合って、また少しずつ改善できているものだと思います。少しでも市民の皆さん方の生活がより豊かに、そして、壱岐に来られる島外からの観光の方々等がより満足していただけるような環境整備や、または地域への応援なども、私もできる範囲してまいりたいと思っておりますので、そういったことを約束しながら、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、こんにちは。大変お疲れさまでございます。

本日、最後の一般質問の登壇者でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、13番、市山繁が通告に従い、一般質問を行います。質問事項は3点でございますが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたします。簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1項の質問の新型コロナウイルスの感染予防対策につきましてでございますが、この3月会議の一般質問では、先ほど登壇された鶴瀬議員と私と明日質問される山川議員が通告されており、重複する点が多いと思いますが、誰も緊急事態の思いは同じと思っております。これは世界中が危惧する伝染病であり、感染拡大への危機感を持っております。そのような事態を感知して、名古屋市ではいち早く予防対策を各関係機関と協議され、市内全域へ公共告知放送で注意を喚起されておりますが、現在は緊急事態となっており、名古屋市では何事でも他市より早く対応されますので、島内の感染予防として対策本部の設置をされたく今回質問を予定しておりましたけれども、それが3月会議の一般質問の通告の締め切りが2月25日の午前であり、締め切り前に通告書を準備し、通告しますので、通告書の提出から10日目の本日と明日の2日間でございますので、一般質問のその日程であり、今回のような緊急時には質問の内容のずれが生じてまいります。私の持っていた緊急事態の対策本部設置の提言は時期外れとなっておりますが、先ほどの件、新型コロナウイルスの対策につきましては、午前中、鶴瀬議員から多岐にわたり質問がございました。そして、総務部長と教育長から関係する対応について詳しく答弁をいただきましたので、私も御理解をいたしましたけれども、私の通告も違った点もございますので、質問をさせていただきます。

そういうことで、25日の一般質問通告の日に国の感染防止対策の基本方針が示され、それを受け、名古屋市も名古屋市感染症危機管理本部会議を開催され、本市の感染予防のため、市が主催する各関連するイベント等、規模に関係なく原則自粛することを決定し、通達されましたが、2月27日北海道の感染の拡大のため、北海道の鈴木知事は小中高校に対して、全校臨時休校を要請

され、次には安倍首相も政治判断として、全国自治体へ小中高の臨時休校を要請されました。

それにより、各自治体の教育関係、保護者も急なことの対応で困惑されておりますが、保育園と児童保育の保護者の負担軽減のため、休園されていないが各自治体では学童保育を利用することが多くなっております。保護者が助かっておりますけれども、学童保育では、普通昼からが多いようでございますけれども、今、朝はやくから遅くまで開業しております。その対応に小学校の教室を利用されたり、人員不足となり教職員の方の応援を受け、対応に苦慮されておりますけれども、児童の増加に対し、安全対策、感染対策はどのようになっているのか。これは通告はしておりませんけれども、教育長に壱岐の学童保育の状況を教えていただければと思っております。

次に、2項の新型コロナウイルス感染防止によるイベントや不特定多数の集会の自粛と消費と経済の影響についてでございますが。これは通告よりもこの自粛の消費と経済がふえておるわけでございますが、今回の新型コロナウイルスは中国の武漢市で発生し、ダイヤモンドプリンセスの船内での集団感染により拡大し、渡航歴のない一般住民にも感染拡大し、国内では北海道、関東、関西、中部、四国と感染が発生し、九州だけにはと願っておりましたけれども、2月20日に九州では熊本市に5人、福岡市に3名、大分市に1名、山口県に1名と身近に発生し、最悪の事態となりつつあります。特に、福岡市ではこの感染者の発生では、人数のことだけではなく、対岸の火事とは思えず、火災は消化されますけれども、伝染病は空気伝染であり国難といえるような事態となっております。

今後憂慮されるのは、福岡は壱岐対馬の島民の交通の要衝であり、玄関口であると同時に唯一の経済圏であります。現在、運航されているフェリー、ジェットフォイルは島民と島外からの足として、公務関係、そしてまたビジネス関係、施設関係の方々を初め、壱岐対馬の島民の島外への病院への通院など、人流や物流に多く利用されておることが感染を普及されます。運悪く、島内感染者が発生した場合、この小さい島内ではその対応が危惧されますが、それよりも風評被害と離島の海上運行の停止となれば、物流が停止し、島民の生活に大きな影響が生じ、壱岐経済に大きな打撃となってまいります。絶対にこのウイルスの感染は島民みんなが自覚と防止すべきであると思っております。

次に、イベントや不特定多数の集会等は自粛となっておりますが、そのため、関係する各事業には、自粛によるキャンセルによりまして、予期せぬ多大な影響が出ております。今回の小中高の休校でも、小中学校の給食も停止となるため、食材の牛乳、パン工場、それと取扱店、そしてまた、肉類、そして野菜など、季節の作物であり、予定している小松菜を初め、各野菜は売り場がなく、小松菜については、知恵を絞って被害を抑えているようなところもあるようでございます。

壱岐市の給食センターに納入業者の対応はどのようにされておるのか。また、島内感染した場

合、その交通運休の場合の緊急な対策等についてはどのように考えておられるのか、2点をお尋ねいたします。

そういうことで、ちょっと私は咳が詰まったようでございますから、失礼しましたけれども。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を認めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 13番、市山繁議員の御質問、新型コロナウイルス感染予防対策についてお答えします。

先ほど、議員の発言のとおり、日々情勢及び政府の対応も変化をしております。本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく壱岐市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しておりまして、今般の新型コロナウイルス感染症の対応も初期段階ではこの行動計画によって実施しようと考えておりました。市内では、2月3日には壱岐保健所とともに壱岐医師会、長崎県壱岐病院など関係機関と第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を実施し、情報共有を行ってまいりました。しかし、壱岐市新型インフルエンザ等対策行動計画は感染症法第6条第7項の新型インフルエンザ等感染症及び同条第9項の新感染症を対象としております。今般の新型コロナウイルス感染症は感染症法第6条第8項の指定感染症に該当するため、対策本部を設置する上で、この根拠となり得ないものとなりました。この点については、昨日、安倍総理から打ち出されました特措法の改正方針でも説明をされております。そうした中、議員御指摘の福岡市で新型コロナウイルス感染症が確認される状況になったために、壱岐市感染症危機管理対策本部設置要綱を制定をいたしまして、即日、市長を本部長、副市長、教育長を副本部長として部長等で構成をいたします壱岐市感染症危機管理対策本部を設置をいたしました。第1回対策本部会議を開催をしております。

鵜瀬議員の答弁でも申し上げましたが、この中で感染予防対策の市民への周知を徹底すること、及び壱岐市が主催あるいは関連する行事、イベントについては当面、1カ月間、3月末まで原則自粛、中止または延期することを決定しております。そして、2月28日に自粛するイベント等の主なものについて、公表したところでございます。

なお、壱岐市感染症危機管理対策本部での対策の検討や具体的な対応、方法等については先ほど申しました壱岐市新型インフルエンザ等対策行動計画に準拠して実施をしているところでございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員。

○議員（１３番 市山 繁君） そうした対策については十分検討されておるということで私たちも安心しておりますけれども、これは非常に重大な問題であります。感染防止集団が感染のケースについてはクラスターがクラスターを呼ぶと言われておりますので、よく状況を把握されたいと思っておりますし、小学校の休校に伴い、原則開所するよう要請された学童保育所につきましては、小学校の空き教室を利用し、過密状態を防ぐよう通達をされておりますが、壱岐市についてはまだそのようなことはないのかどうか。

そして、放課後等デイサービス事業をするよう都道府県に要請をするとしておられますが、どのようになっておるのか、この状況２点についてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。これも通告しておりませんので、状況だけ。

そして、２項につきましては、対馬は韓国に近く、壱岐市は福岡に近く、両方から挟まれておるような状態でございますが、感染者が出ないことを私も願っておりますけれども、万が一対策でも物事は基準どおりにはいかないのが多いわけでございますので、前もって対策、検討が感染を防ぐことになると思っております。１人でも感染者が出ると感染者拡大、感染防止が厳しくなります。今後も壱岐市民に危機管理の呼びかけを実施されるようにと思っておりますが、この件につきましてもう１回お願いいたしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 市山議員のお尋ねの放課後子ども教室等の空き教室の利用についてのお答えをいたします。

きのう、きょうと壱岐市における臨時休業が始まりました。きのう、きょう調査をいたしておりますが、壱岐市にある放課後子ども教室等の子供たちを預かる施設では定員内で十分対応できている。別の意味では、１年生、２年生の低学年の子供たちについても適切な形での家庭での生活ができていると判断をしており、その要望はまだ届いておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 市山議員からの質問の流れの中で、壱岐市に感染症が発生した場合、今後総合的な対応についてでございますけれども、先ほど申しましたように新型インフルエンザ特措法に新型コロナウイルスの適用を改正する方針が昨日安倍総理から打ち出されました。これは、国会審議が必要となりますけれども、つまり新型コロナウイルスを特措法の対象とすることになります。これにより、緊急事態条項の適用が可能となるというふうに聞いております。この内容につきましては、政府としては最悪の事態において、不要不急の外出自粛の要請、そして施設の制限、停止の要請指示、そして臨時の医療施設の開設、土地建物の強制使用などが可能ということになると思っております。これはあくまでも最悪の事態でございますけれども、今後事態が悪化すれば、政府、国、そして県の指示に基づいて壱岐市も対応することになると思っております。

す。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで、政府も取り組んでおりますから、私たちもこの危機をぜひ感染しないように乗り越えていかなければいけないというふうに思っております。それで、これはまたあとは山川君も質問されるようにしておりますので、次に移りたいと思います。

私もコロナでございませんが、何かつかえたごたつてですね発言がちょっとしにくいような気がいたします。

次に、2項の芦辺中学校跡地の有効利用についてでございますが、この点につきましては、先般も一般質問をいたしました。御承知のとおり、旧芦辺中学校舎は耐震診断、耐震調査の結果、不適格だったため、候補として関係機関と協議の結果、移転、新築となり、旧那賀中学校跡地へ令和元年11月1日にすばらしい新校舎が完成し、移転をされました。

廃校となった旧芦辺中学校は元芦辺町立田河中学校時代に昭和時代の昭和25年に通称鹿山を造成され、建設され、この場所は壱岐島でも有数の景勝地であり、静かで学び舎には最高の校舎であり、私も母校であり、移転が決定されたときは思い出が多い学び舎が移転されるのが非常に残念に思いました。廃校となれば、この景勝地である優れた場所でも哀れな姿でみすばらしい寂しい感じがいたします。3月には解体設計され、解体をされることが計画されておるようでございますけれども、体育館は地域のスポーツ交流の場としてそのまま残されるので思い出は残りますが、建物は解体され、更地となりますとすばらしいグラウンドでも利用しなくなると、すぐ雑草が繁茂し、荒廃地のようになります。

この跡地利用の計画は校舎移転が決定された時点で、私は質問いたしましたように、物事には相手があり、すぐには計画どおりにはいきません。しかし、移転決定から2年を経過しておりますが、この地が早く生まれ変わるように提言をしていたしました。が、その後、一般公募、あるいは不動産関係に相談等されたのか、その後の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、2項の企業誘致の取り組みについてでございますが、これは私の見解でございますけれども、先ほど清水議員からもスポーツの関係ということでございますけれども、誘致するには、社会情勢の変化を認めて、その状況によっては幸に転ずることもあると思っております。現況の新型コロナウイルスの発生により、世界中が感染防止策に緊張感と経済の低迷が危惧されておりますが、それが事実となっている企業も出てまいっております。それは一例でございますけれども、中国での新型コロナウイルスの発生、感染が拡大し、中国進出の企業から物品輸出の禁止に

より、中国からの部品の調達ができない状態となっております。その中でも、特に、自動車メーカーは部品製造から組み立てまで現地で生産し、完成品として販売をしており、部品も日本へ逆輸出をされておりますが、それが今回のような事態となり、部品の調達ができず、トヨタを含めた各自動車各社は部品の代替の生産を探すなどその対応に追われておるようでございます。そのように報道されております、日産自動車九州（福岡苅田町）は中国からの部品の調達ができず、2月14日の稼働を一時停止をされており、2月17日は主に輸出車を生産するラインを停止しており、自動車メーカーが国内感染者を拠点を停止するのは初めてと言われております。

中国へ輸出の当時は、法人税や人件費、そして求人、また膨大な用地と九州から距離的にも近いということでの進出と言われておりましたが、壱岐市は県内であり、利便性もよい。現在このような状況となり、自動車関係ばかりではなく、多くの外国への進出をしている企業も見直しを検討しておると思われま。国境離島新法でもそのようなことを検討し、見直し、現在事業拡大、そして事業操業は島内で限られております。地方創生の意味から見て、今地元代議士、あるいは壱岐市出身の方、そして（……）もおいででございますし、雪州会もあります。そうした政治力などもございますけれども、そのように当たっていただいて交渉が成立できればと思っております。それが、交渉ができなくてももともとでございますので、各業界が見直しの時期に英知を結集して令和の取り組みとしての御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

この2点について。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

旧芦辺中学校の跡地利用については、29年6月の議会でも市山議員より質問があり、市としての利用計画がないのであれば、早期に一般公募を行うなど、民間で活用するよう提案がございました。昨年11月新校舎に移転後は体育館については、お話のように市民の健康づくりや競技力向上など、社会体育への利用に興じております。が、グラウンドについては、特に団体等での利用申し込みがないのが現状でございます。また、体育館前の駐車場は芦辺中学校スクールバスがふえましたので、その4台分の駐車場としても日々利用しております。

現在、旧校舎建設建物について、解体設計工事が完了いたしました。解体工事の入札につきましても発注準備を進めております。もちろん、議会のほうでこの工事については繰り越しを御承認いただいているところでございます。

5月末をめどに体育館を除いて校舎部分を更地化するよう計画をしております。先ほど午前中の清水議員のお話にありましたように、給食室は残らないのかということについて、ここで触れさせていただきますが、耐震補強工事が認められない建物となり、新しい校舎を改築するその補

助基準の中から旧芦辺中学校の校舎とその校舎に付属する建物について一部を残すようであれば、全体の補助そのものが認められないという基準の中から、残念ながらやむなくこの給食室及びトイレ等やや新しくつくられたものについても解体をすることになります。

よって、これまで廃校跡地利用については、随時利活用事業者等の受け付けを行ってきましたが、事業化の計画書の提出までにはいたっておりません。今回校舎が解体されて、更地化された状況を見ていただいて、改めて事業家に起業ができるかという気持ちをもっていただいて、何とかいい方向に誘致ができたりすればありがたいと思っていますところです。

管財課とも協議をしながら、今後も一般公募などを行うとともに、壱岐市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づきまして、引き続き廃校跡地の利活用について検討を進めてまいりたいと考えています。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の２項目めの芦辺中学校跡地の有効利用についての企業誘致の取り組みについてお答えをいたします。

新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大により、中国では製造業などのサプライチェーンに大きな影響を与え、工場の稼働を一時停止する企業が出てきており、日本企業への影響が出始めていることは議員御指摘のとおりであり、壱岐市においても製造業等への影響が少なからず出てくるのではなかろうかと心配しているところでございます。

壱岐市の企業誘致の取り組みといたしましては、壱岐市は離島であり、四方を海に囲まれ、交通アクセスに限りがあり、流通コストがかさむなど、厳しい条件下にあるため、情報通信のインフラ整備や人材の育成確保に留意しながら、地理的距離や交通事情に左右されにくく、流通コストが比較的にかからないコールセンターやソフトウェア業など情報通信関連企業や軽量で高付加価値品の製造を行う企業の誘致を進めてきたところでございます。

また、企業誘致の活動については、本市単独での活動には限りがあることから長崎県産業振興財団の御協力のもと、壱岐市への立地を検討されている企業様へ訪問活動や視察への対応を行っているところでございます。

さらに、有人国境離島法の施策の１つである雇用機会拡充事業補助金は誘致企業が立地を検討する際に、追い風となり、壱岐の拠点への初期投資や人件費等に御活用をいただいているところでございます。

先般の行政報告でも申し上げましたが、長崎県産業振興財団と連携して誘致を進めていた東京に本社を置く２社の壱岐進出が決定いたしました。２社の進出により、職業選択の幅が広がり、

地域活性化につながるものと期待しております。

議員御指摘の自動車メーカー等の海外製造拠点を壱岐市に誘致可能であれば、相当規模の雇用創出が期待されるところでありますが、一方で全国的な人手不足の現状もございます。

そのようなさまざまな状況の中でいろいろな課題を解決しながら取り組んでいく必要があろうかと存じます。人口減少対策は喫緊の課題であり、島内若者等の定着のため、本市の置かれている状況に合致する産業の育成や企業誘致への取り組みを積極的に展開していきたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員。

○議員（１３番 市山 繁君） コールセンターもいいわけですけど、これはコールセンターの予定もあるわけですか。後で答弁ようございますが。

この旧芦辺中学校跡地は場所としてはどの業にも私は適していると思っておりますし、解体後の敷地も上と第１、第２グラウンドございます。校舎の跡と３区画あるわけですが、面積も校舎跡地は４,１００平米、約１,２４２坪。第１グラウンドが１万２,１４０平米、約３,６７８坪。下段の第２グラウンドが９,７１８平米、約２,９４５坪であります。第１グラウンド、第２グラウンドの合計が６,６２３坪。反別で言いますと、２町１反８畝ぐらいございますが、これはプールも相撲場もあそこのトイレ倉庫は、加わっておりません。今のグラウンドだけでございますから。利用価値は十分あると思っております。分譲も考えられますが、活性化と雇用を見るときに企業誘致ができれば、若者の定住となり、若者の成婚にもつながるのではなからうか。そして、人口の少子化対策となり、全てが希望を持てるようになります。実現は厳しいと思いますが、今のこの時期と感じております。

先ほど、福岡の苅田町の日産自動車九州の福岡工場では、３月１４日の報道では６日から１４日まで中国からの部品の調達不能のため、一時停止が発表され、今後の生産体制の検討に入っております。佐世保の朝長市長はこのことには関係なく、新工業団地整備へ意欲を燃やしておりますが、新たに工業団地を設置する際には、時間をかけずに着手できるよう準備を進めたいと言っております。

壱岐市とは立地条件は違いますが、佐世保市は平成１６年から１８年度まで延べ２,７４０件の企業を訪問し、これは１日何回も行っているわけですけど、本年度も延べ１,０００件を超える見通しで、市長もトップセールスに取り組んでおられ、機械製造業などを中心に７社の視察に結び付いたと言われております。

これは先ほど言いました優秀な人材が申されておりましたように、優秀な人材が確保できることと。そして、地震が少ない安全安心な地域性を評価されたと言われております。

交渉は何事も1回でできないわけですので、地域性をよく説明し、何回も足を運ぶのが企業誘致であると思っておりますので、これに対してわかったことですが、一言、市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員の御質問にお答えします。素晴らしい考え方だと思います。今、壱岐も逆参勤交代で実は自動車関係で申しますと、デンソーの東京の支店長が非常に壱岐を気に入っていただいて、何か一緒に仕事をできないかという御提案も受けております。

しかしながら、私はこの企業誘致というのは誘致する土地とかそれから環境、それも大事でありますけれども、1番大きなのはエネルギーです。電力です。この電力を他の都市よりも安く、もし提供できるならば、私はこれ以上の企業誘致の力はないと思っているんです。ですから、将来的にこの電力を今、43円1キロワットかかっております、壱岐は。それを九州電力のいわゆる何て言いますかユニバーサル料金で販売を21円ぐらいで私たちは電気を買っているわけです。そういう中で、大きな電力を壱岐で賄う。これはそれだけもう赤字になるわけですね、九電は。そういった問題もございます。

ですから、ただ環境的にとか、土地があるとか、そういったことでなくて、電力という面で私は将来的に今計画をいたしております水素発電であるとか再生可能エネルギーをたくさんつくるとか、そういったやはり電力を安く供給できる。そういった島を目指すとは私はこの企業誘致に大きな力になると思っているわけです。その辺も含めて、将来的に考えていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） おっしゃったように、企業は人材、そして水、電力、そしてコストですね。そうしたことが言われておるわけです。この間報道でも安倍首相が東京の一極集中はとめられないと半分諦めております。そうしたことで、企業を地方のほうにまわすというような計画もされておるようでございますので、これは取り組んでもともとですから。さっき言ったように、やっぱり通っていかないと、企業の誘致はできないわけですから。ひとつ、皆さん、頑張って、壱岐のために尽くしていただきたいというふうに思っております。

それから、3項の市内の災害の防災減災調査についてでございますが、2018年度、2019年度は全国に大きな災害に見舞われております。その爪痕がまだ残り、現在まで復旧工事が行われております。壱岐市でも同じく50年に一度と言われる集中豪雨により、各地でがけ崩れ、土砂災害、農地災害など、多大な被害をこうむりましたが、市の迅速な災害工事の発注と建設業者の人手不足の献身的な努力によりまして、復旧工事も予定通り今年度完成ということでございますが、遅れた分については繰り越しで予定されておるようではありますが、政府は、この

ような災害を鑑み、２０１９年度補正予算、２０２０年度の当初予算で、災害危険箇所の防災減災に多額の予算を計上し、防災減災箇所を閣議審議するようでございますが、壱岐市では建設関係では土砂崩れ、土砂災害の危険箇所、あるいは道路の危険箇所の調査をされておると思っておりますけれども、これについて調査をされている状況についてお尋ねしたいと思っております。

そして、また、農林関係では、全国的にため池の調査が行われておるようでございますけれども、これも地形により異なり、一般でいう通称低地ため池とは別として、ため池は雨が少量なときは枯渇するまでの役目を果たすありがたい水だめでありますが、一旦豪雨となりますと水量限度の自動流水となっておりますけれども、豪雨は集中的で急激に水量も増加し、激流となり、堤防の確認、激流に対する下流の状態など危惧されます。壱岐島のため池は１９０ぐらいあるそうでございますが、幸い壱岐島は高い山が少ないので、それだけ小さいため池も多いようでございますが、災害の危険性の調査確認について、現段階と調査予定についてお尋ねをいたしたいと思っております。そういうことで、御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） １３番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

建設関係での土砂崩れ、土砂災害の危険箇所の調査を行っているかとの御質問でございます。

建設部所管の施設といたしまして、１級、２級、その他の市道を合わせ、３，９２７路線、総延長１，３２９キロメートルを管理をいたしております。これらの道路敷に存在します自然斜面、法面構造物等について、土砂災害等を引き起こす危険のある箇所を早期に把握するため、災害が発生した場合甚大な影響を与えるであろう１級、２級市道等の主要道路に存在する施設８７カ所につきまして、平成２５年から５年に１回の頻度で、全箇所の近接目視による詳細な点検を実施しております。本年度２巡目の点検を終えたところでございます。

また、平成２９年４月に壱岐市道路法面等維持管理計画を策定いたしまして、この計画に基づき調査結果による法面の危険度を判定し、対策の優先順位を設け、危険度の高い施設から計画的に補修等の対策を進めているところでございます。

防災、減災の予算確保についてでございますが、令和元年度当初予算で国の社会資本整備総合交付金にて、通常の方対策費用約２，９００万円に加えまして、防災減災のための３カ年緊急対策費用としまして、約５００万円の交付を受けております。

また、令和元年度補正予算にて、追加で３，７００万円の内示を受けたところでもございます。また、本年度、壱岐市国土強靱化地域計画も策定しましたことから、今後も予算確保に努め、防災減災に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 13番、市山繁議員の御質問の農業用ため池関係についてお答えいたします。

農業用ため池の災害の危険性の調査確認につきましては、低地ため池並びに個人ため池を除く、壱岐市のため池台帳に登録された191カ所について、平成25年から27年の3年間で行った全国一斉点検によりため池の機能診断を行っております。このため池一斉点検結果を踏まえ、漏水量が国の基準を超えている箇所を対象とした市内15カ所のため池について農村地域、防災減災ため池整備事業を活用し、平成25年度から県営事業により、年次的に整備を実施しているところでございます。

今後の調査予定につきましては、令和2年度にため池36箇所の浸水想定区域図を作成し、それに伴う7箇所の点検調査を行います。また、ため池直下に家屋や公共施設等がある3カ所について、ハザードマップの作成を計画をいたしております。これらは、国の100%定額補助事業を活用して作成を計画しており、既に国の元年度補正予算の内示をいただいております。作成後はハザードマップの配付や市ホームページに掲載を行い、市民の皆様の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 建設、そして農林課でもいろいろ点検調査計画をされておるようで、私は心強く思っております。そうしたことで、今後も頑張っていただきたいと思います。

それにあわせて、ダムにおいても4つぐらいですかね。これについても、年数も経っており、老朽化のこともございますが、特にダムのがりゅうについても考慮されたいというふうに思っていますから、その点については何も別状はないですかね。

それでは、答弁はないですか、何かあったら。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁はありませんか。農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ダムにつきましても、県の管理等の関係もございますので、そちらとともに連携を取りながら点検等行ってまいる所存でございます。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

○議員（13番 市山 繁君） 私も県の関係もございますから話し合って、検討していただきたいというふうに思っております。

ちょっと4分残りましたが、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす３月６日金曜日、午前１０時から開きます。なお、あすも一般質問４名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後２時４分散会
